
上峰町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)

令和4年3月改訂
(平成29年3月策定)

目 次

計画編

第1章	計画策定・改訂の背景と目的.....	1-1
1.	背景・目的	1-1
2.	計画の位置づけ	1-1
3.	計画期間	1-2
4.	対象範囲	1-2
5.	基準日	1-2
第2章	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2-1
1.	点検・診断等の実施方針	2-1
2.	安全確保の実施方針	2-1
3.	長寿命化の実施方針	2-1
4.	民間活用（PPP／PFI等）活用の考え方	2-1
5.	維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-1
6.	耐震化の実施方針	2-1
7.	統合や廃止の推進方針	2-1
8.	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	2-2
9.	ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-2
10.	地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方	2-2
11.	保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-2
12.	広域連携との取組み	2-3
13.	地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	2-3
第3章	計画の推進にあたって	3-1
1.	全庁的な取組体制の構築方針	3-1
2.	フォローアップの推進方針	3-1
3.	PDCAサイクルの推進方針	3-2
4.	情報管理及び共有方策の推進方針	3-2
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	4-1
1.	公共建築物	4-1
2.	インフラ系施設	4-2
第5章	現状や課題に関する基本認識	5-1

資料編

第6章 上峰町の概要	6-1
1. 上峰町の概要	6-1
2. 人口動向	6-1
3. 財政状況	6-8
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設保有量	7-1
2. 施設保有量の推移	7-6
3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移	7-6
4. 維持管理・更新等に係る経費	7-8
5. 過去に行った対策の実績	7-15
第8章 機能別の現状と分析	8-1
1. 町民文化系施設	8-1
2. 社会教育系施設	8-8
3. スポーツ・レクリエーション系施設	8-13
4. 学校教育系施設	8-18
5. 行政系施設	8-22
6. 公営住宅等	8-27
7. その他施設	8-29

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的

1. 背景・目的

上峰町では昭和40年代後半から平成にかけて整備建設した小・中学校、庁舎等の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設全体の約半数の老朽化が進んでおり、近い将来、更新（建替え）や大規模改修の時期を迎えます。これらの公共施設等を順次更新していくためには莫大な費用が必要となります。加えて、住民サービス向上や町全体の環境整備に資するため、新たに進めるべき事業も多数あります。

一方で我が国の少子高齢化はますます進んでおり、多くの地方公共団体では財政面の悪化に伴う危機的な状況が目前に迫っています。本町においても年少人口、生産年齢人口の減少は無縁ではなく「上峰町人口ビジョン」の推計によると今後30年間で前述の年齢層は現在より約33%減少する見込みです。生産年齢人口の減少による財政状況の悪化は、行政サービスの水準を保てないだけでなく、インフラを含む公共施設等の老朽化に起因する重大事故を引き起こす恐れがあります。

そこで中・長期的な視野に立ち、人口構造に合った公共施設等の再配置を行わなければなりません。

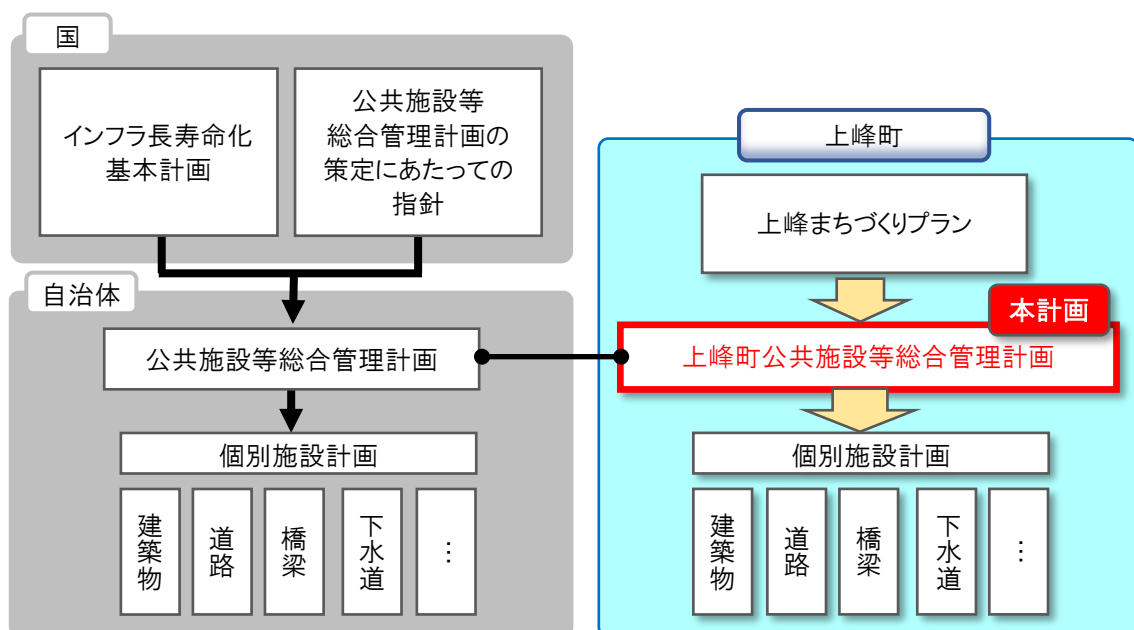
このような状況を踏まえ、国においては平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」を早急に策定するように地方公共団体に要請されました。

本計画は上記の要請を受けて、本町が将来にわたって行政サービスの水準を低下させることなく健全かつ安全に公共施設等をマネジメント（管理運営）していくための基本的な考え方を示すものです。

上峰町が保有する公共施設等の将来のあり方に関する基本方針を定め、その安全性や機能維持、人口推移に対応した適正配置による住民サービスの充実を総合的かつ計画的に実現し、またそれに伴う財政負担の軽減・平準化を目的とします。

今般、令和3年1月26日付けの総務省通達「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」及び個別施設計画を踏まえて、本計画の見直しを行いました。

2. 計画の位置づけ



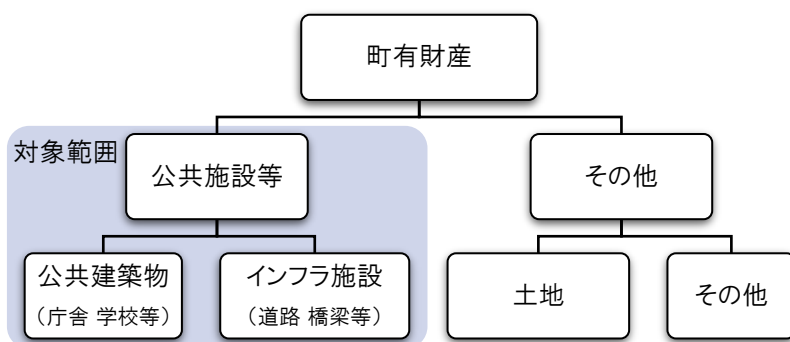
3. 計画期間

公共施設等を総合的かつ計画的に管理運営していくためには、中・長期的な視野に立つことが重要です。国の指針においても、公共施設等総合管理計画のポイントとして10年以上の長期にわたる計画とすること、策定にあたっての指針として総人口や年代別人口の今後の見通しを記載することが求められています。なお、人口推計等の期間については、「30年程度が望ましい」とされています。

本町では、公共施設等の適切な整備・更新に必要な財源の捻出可能額や人口減少による影響等の関連性を考慮し、本計画期間を平成29年度から令和28年度までの30年とします。ただし、計画期間中であっても、公共施設等の実態を正確に把握し、不断の見直しにより本計画の更なる充実を図ります。

4. 対象範囲

本計画で対象とする施設は、町有財産の中で、建築物（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）と、インフラ施設（道路、橋りょう、漁港・港湾、公園、上下水道等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。



5. 基準日

本計画は、国の策定指針に則り、地方公会計（固定資産台帳）を活用して策定しています。今回の見直しにあたっては、令和元年度の固定資産台帳を使用していますので、令和2年3月末日が基準日となっています。

（１）公共建築物

上峰町保有の公共建築物は、令和元年度（令和２年３月３１日現在）時点で２８施設があります。

総務省自治財政局財務調整課の「公共施設等総合管理計画の更なる推進（平成３０年４月２３日）」に基づき、処理施設等を建築物からインフラ施設へ移管しています。

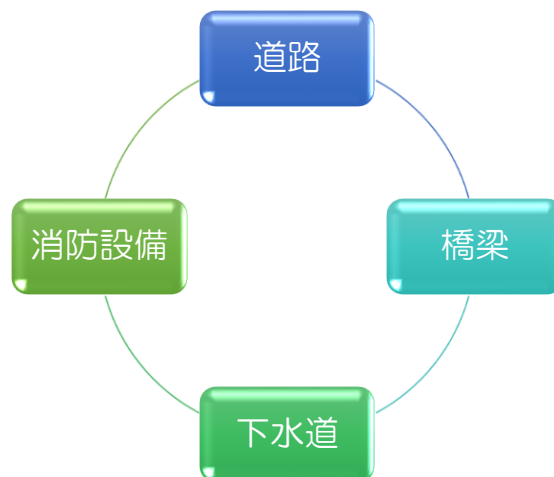
図表 対象施設（建築物）

大分類	中分類	施設数
町民文化系施設	文化施設	上峰町民センター 上峰町文化財整理事務所 米多文化財収蔵庫
	図書館	ふるさと学館（図書館）
社会教育系施設	集会所	中の尾団地集会所 農村婦人の家
	その他社会教育系施設	ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館） 前牟田地区学習等供用施設 農村集落多目的研修集会施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	上峰町社会体育施設（体育センター） 上峰町社会体育施設（武道館） 上峰町社会体育施設（管理事務所） 上峰町民プール 上峰町中央公園（管理棟）
	レクリエーション施設	鎮西山キャンプ場
学校教育系施設	小学校	上峰小学校
	中学校	上峰中学校
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防格納庫 第一部、消防格納庫 第二部 消防格納庫 第三部、消防格納庫 第四部
公営住宅等	公営住宅等	切通北団地、樫寺住宅、西峰団地、坊所団地、浮立の里米多団地
その他施設	保育所園舎	保育所園舎
合 計 施 設 数		28

※処理場等については、総務省自治財政局財務調査課が作成した「公共施設等総合管理計画の更なる推進について」（平成３０年４月２３日）により、インフラ施設に変更しました。

（２）インフラ施設

上峰町保有のインフラ施設としては、道路、橋梁、下水道、消防設備があります。



第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 点検・診断等の実施方針

法定点検及び日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、総合的な管理運営を行います。インフラについても定期的な巡回・目視のほか、長寿命化計画等により適正な点検・診断を行います。

2. 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険箇所を認めた場合は、早急に修繕し適切に対応します。但し、今後も維持するに足る一定の利用率が見込めない、または安全確保が困難な場合は、原則として解体・撤去の検討を行うこととします。

3. 長寿命化の実施方針

計画的な予防保全によって公共施設等の長寿命化を図り、安全性を確保しつつ、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減を図ります。

4. 民間活用（PPP／PFI等）活用の考え方

公共施設等のマネジメントを行うにあたって「上峰町中心市街地再開発計画」をはじめとして積極的にPPP/PFIなどの手法による民間活用を検討します。

5. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な維持管理・修繕を行うことにより、費用の平準化を図ります。更新する場合は各施設の重要度を検討し、統合・廃止の推進方針との整合性を保ったうえで実施することとします。

6. 耐震化の実施方針

耐震診断の結果が「不適合」、または耐震診断が未実施の施設については順次、計画的な改修、早期の診断を行い、安全性を確保することとします。

7. 統合や廃止の推進方針

施設ごとの老朽化、利用状況を正確に把握し、将来の人口構造も加味したうえで判断していきます。判断に際しては近隣の類似施設との統合、複合化・用途変更・廃止について町民の意見を十分に傾聴しながら推進することとします。

8. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の現況や適正なあり方、また町の財政状況を含めて全職員が理解し、意識して取り組むことが必要なため、全庁横断的な体制で取り組みます。

9. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除きます。具体的には、本計画で対象とする公共施設等における物理的障壁（段差、狭い通路）、情報に関わる障壁の解消を図っていきます。（スロープ設置やピクトグラム（案内用図記号）を普及等）

ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にする必要性を考えて災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点から実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

用語解説（「障害者基本計画」平成 14 年 12 月閣議決定より引用）

「バリアフリー」とは・・・障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

「ユニバーサルデザイン」とは・・・バリアフリーが、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳上の取得年度や取得価額、耐用年数等を活用することにより、保有する公共施設等の情報の一元化、本計画との整合性を図ることで公共施設マネジメントを効率的に行うこととします。

また、有形固定資産減価償却率から老朽化度合いを測り、中長期的な対策時期の検討に活用します。

11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、他の用途での活用を目指すとともに、利用の可能性がないと判断した場合は、積極的に売却・譲渡等を推進します。但し、安全性の確保ができない建物については早期の解体を検討します。

未利用地の有効活用については、積極的に検討を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。今後、施設跡地等の発生も想定されますが、公民連携手法による有効活用、または、売却・譲渡・交換等により住民サービスに活かせるように努めます。

1 2. 広域連携との取り組み

住民の利便性の向上を第一に考え、公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町との施設の相互利用等を検討していきます。

現在、図書館（ふるさと学館）の広域利用が実現していますが、さらに広域連携を推進するために、日頃より近隣市町等、関係機関と公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

1 3. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

公共施設等のあり方を中長期的に考えるにあたっては、本町の最上位計画である上峰まちづくりプラン及び関連する各種計画との整合性を図りながら、本計画を推進します。また本計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り込みながら進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※「SDGs」とは、2015年9月の国連サミットで採択された国連加盟国193か国が、2016年～2030年までに達成するために掲げた17の目標です。

第3章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

(1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等総合管理計画を適正・円滑に推進していくために本計画策定後、全庁横断的な推進体制を構築します。

(2) 情報管理及び共有方策

① 公共施設等に関する情報の一元管理

公共施設等を計画的、効率的に管理していくためには、情報の一元管理と共有が必要となります。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）を活用した情報管理体制を整えます。

② 住民との情報共有・相互理解の醸成

公共施設等の最適な配置の検討を行うことは、本町のまちづくりの根幹に関わることであるため、個別施設計画等の事業実施段階だけではなく、本計画についても町民との相互理解を深めることが重要となります。

そのためには、本計画に基づく本町の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や管理運営の方向性などの情報を発信し、周知・啓発に努めます。

2. フォローアップの推進方針

(1) 個別施設ごとの推進計画・アクションプラン等の策定

本計画に示す公共施設の総合的な管理に対する基本的な考え方や取組みの方向性に基づき、今後は個別施設ごとに具体的な取組みを実践していくために、各省庁からの通達等に基づき、個別施設ごとの長寿化計画などの策定を進めていきます。

(2) 計画の進行管理・見直し

本計画については、今後、個別施設計画に基づく取組みやまちづくりプランの取組みを踏まえ、定期的に見直しを行っていきます。

また、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。

3. PDCAサイクルの推進方針

本計画は計画期間を 30 年間で定めていますが、社会情勢や財政状況、制度変更等に合わせて適宜見直しを行います。

計画の見直し・充実については原則として 10 年ごとに PDCA サイクルを活用しながら行います。



4. 情報管理及び共有方策の推進方針

公共施設等に関する情報は、公会計担当部署である財政課で一元的に管理していきます。施設ごとの利用状況などは、各施設所管課により情報管理を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

大分類	町民文化系施設
中分類	文化施設 図書館
基本方針	・ 建築物の定期的な点検を適切に実施し、老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行い、費用の平準化を図ります。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 文化財整理事務所及び米多文化財収蔵庫については、今後の文化財の保存規模に応じて検討を行います。

大分類	社会教育系施設
中分類	集会所 その他社会教育系施設
基本方針	・ 老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行い、費用の平準化を図ります。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 通常、地区において管理、維持されている施設も含まれているため、地区と連携しながら管理を行います。

大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	スポーツ施設 レクリエーション施設
基本方針	・ 各施設の利用促進を図るために老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行い、費用の平準化を図ります。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 耐震化未対応の施設については計画的に耐震化を行います。 ・ 施設の老朽化の状況を踏まえ、維持が困難な施設については解体を行います。

大分類	学校教育系施設
中分類	小学校 中学校
基本方針	・ 老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行い、費用の平準化を図ります。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ バリアフリー化も課題として施設の改修計画の検討を行います。

大分類	行政系施設
中分類	庁舎等 消防施設
基本方針	・ 役場庁舎は行政機能の要であるため、不測の事態に対応ができるように老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行います。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 消防格納庫は老朽化や利用状況を勘案して、順次施設更新の検討を行います。

大分類	公営住宅等
中分類	公営住宅等
基本方針	・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の維持管理を行います。 ・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 耐用年数を超えている住宅については新規入居を停止しており、今後の方針の検討を行います。

大分類	その他施設
中分類	保育園舎
基本方針	・ 長期的な視点による維持管理を行い、予防保全による更新等により施設の長寿命化を図ります。 ・ 使用賃借契約に基づき、日常的な保守は使用者で行います。

2. インフラ系施設

大分類	町道
基本方針	・ 地域の意向を踏まえながら、緊急に対応が必要な箇所から舗装改良を計画的に行います。 ・ 維持管理体制の充実を図り、危険箇所の早期発見に努め、効率的な維持管理を行います。

大分類	農道
基本方針	・ 随時、調査・診断を行い、計画的に補修を実施することで大規模補修・改修の時期を延ばし、長寿命化を図ります。

大分類	林道
基本方針	・ 随時、調査・診断を行い、計画的に補修を実施することで大規模補修・改修の時期を延ばし、長寿命化を図ります。

大分類	橋梁
基本方針	・ 老朽化が進行している橋梁があるため、順次点検を実施しており、点検結果を踏まえて計画的な補修により長寿命化を図ります。

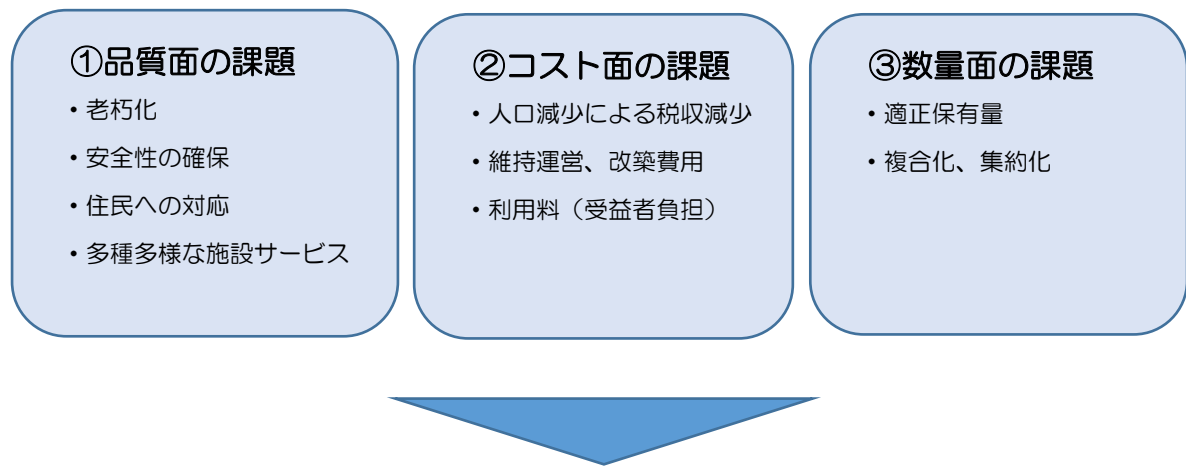
大分類	下水道
基本方針	・ 上峰町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、管路等の更新を行い、長寿命化を図ります。 ・ 包括的民間委託による適正かつ効果的な施設管理を行いつつ、長期継続契約等による経費の節減に努めます。

第5章 現状や課題に関する基本認識

本町の人口は、これまで微増傾向で推移してきましたが、今後は、他の市町村と同様に少子高齢化が進むことが予測されます。

公共施設等については、多くの建築物の老朽化が進んでいるため、適切な再配置や用途・目的の変更等、早急な検討が必要です。インフラについては、下水道の普及促進等に係る新規整備や更新費用もあり、厳しい財政状態になることも予測されます。したがって今後は、より中・長期的な視野に立った公共施設等のマネジメントが求められます。

公共施設の現況把握及び見通しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。



上記の課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきました。今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

資料編

第6章 上峰町の概要

1. 上峰町の概要

上峰町は、佐賀県の東部のほぼ中央部、三養基郡に位置し、概ね北部が丘陵及び台地、南部が沖積平野で、居住可能地の標高差約 50 メートルの北高南低の地形です。南北最長 12.5 キロメートル、東西最狭 1 キロメートルの帯状の町で総面積は約 12.80 平方キロメートルです。

地質的には、北部から深性花崗岩地帯、洪積層及び南部平坦地の沖積層に分かれており、南部平坦地は肥沃な土壤に恵まれています。

気候は、夏の気温が比較的高いものの、冬は温暖で晴天が多く、年間を通して日照時間が長いことが特徴としてあげられます。

2. 人口動向

(1) 総人口・世帯

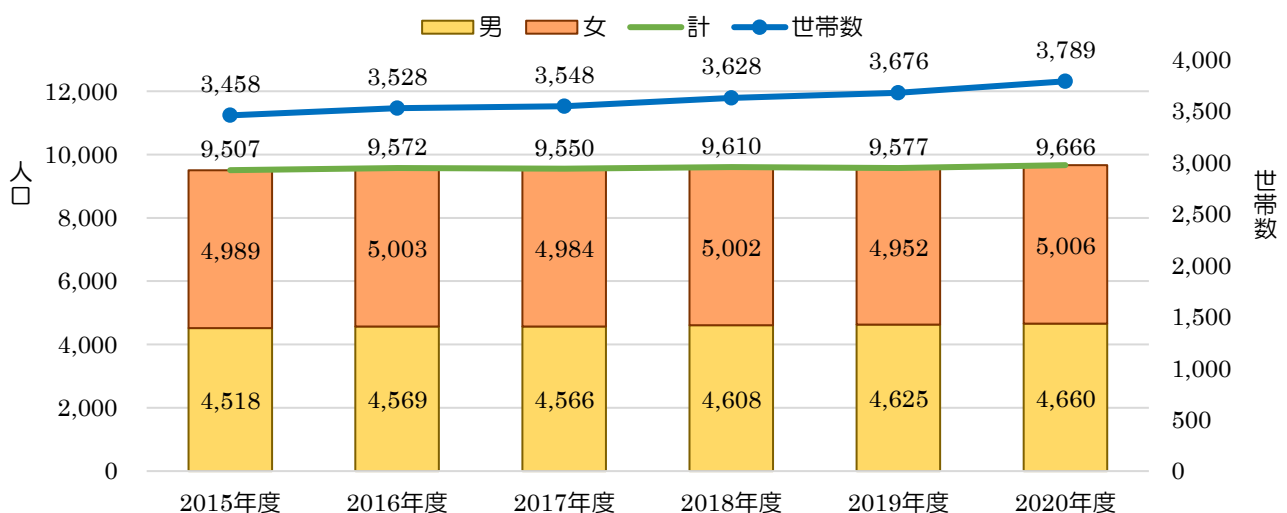
2015 年度（平成 27 年度）と 2020 年度（令和 2 年度）を比較すると、総人口はやや増加しています。それ以上に世帯数が増加していることから、世帯人員の減少や単独世帯が増えていると考えられます。

図表 人口推移（単位：人・世帯）

	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2015 年度	4,518	4,989	9,507	3,458		
2016 年度	4,569	5,003	9,572	3,528	65	70
2017 年度	4,566	4,984	9,550	3,548	▲22	20
2018 年度	4,608	5,002	9,610	3,628	60	80
2019 年度	4,625	4,952	9,577	3,676	▲33	48
2020 年度	4,660	5,006	9,666	3,789	89	113

出典：上峰町ホームページ 各年度 3 月末時点

図表 人口推移（単位：人・世帯）



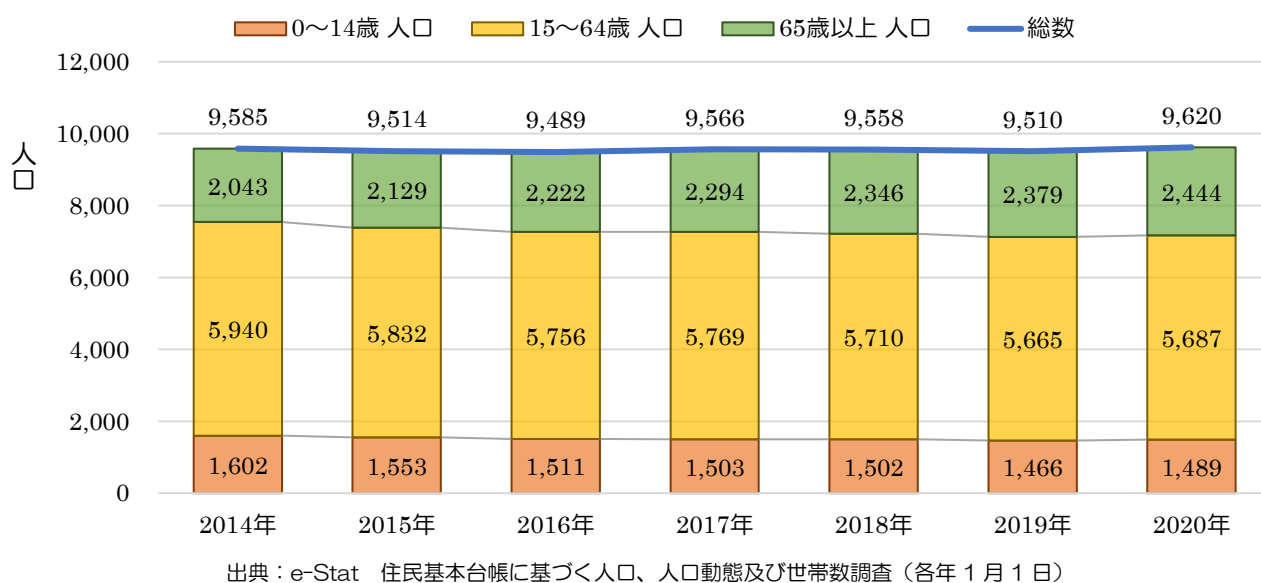
出典：上峰町ホームページ 各年度 3 月末時点

（２）年代別人口

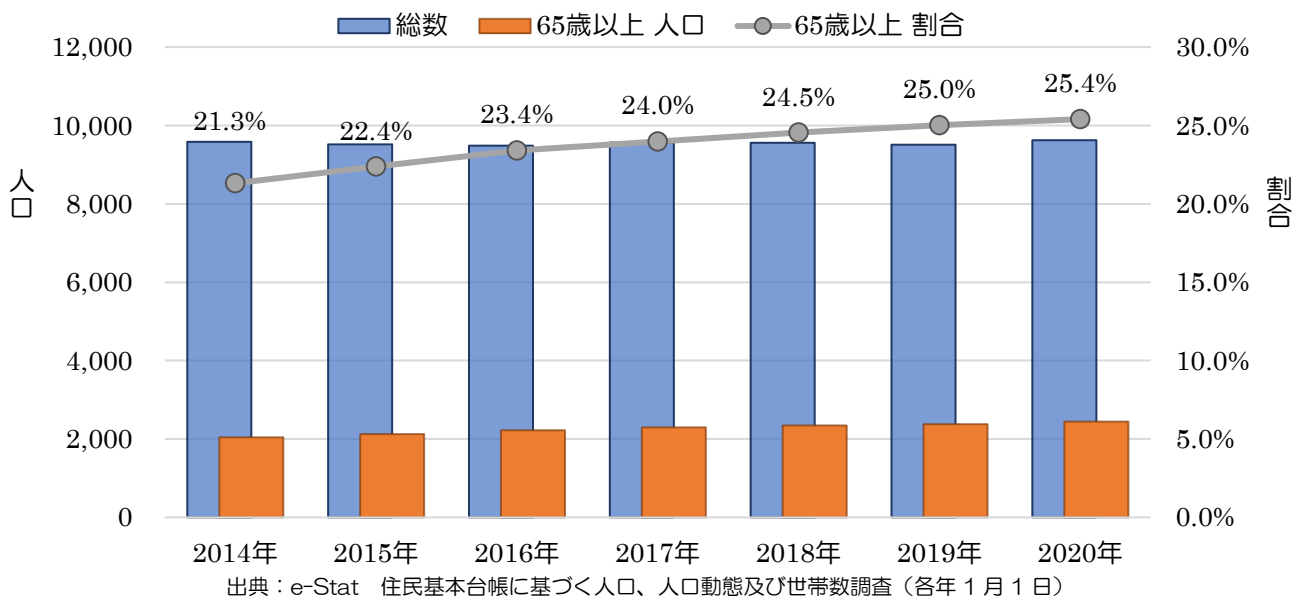
2014年（平成26年）から2020年（令和2年）の過去7年間を年代別にみていくと年少人口が113人減少、生産年齢人口が253人減少、高齢人口は401人増加となっています。

また各年度別の人口構成比をみると年少人口が約1.2%減少、生産年齢人口が約2.9%減少、高齢人口は約4.1%増加しており、少子高齢化の傾向にあります。

図表 3 区分年代別人口の推移（単位：人）



図表 65歳以上の人口の推移及び割合（単位：人・％）



(3) 5歳階級別男女別人口

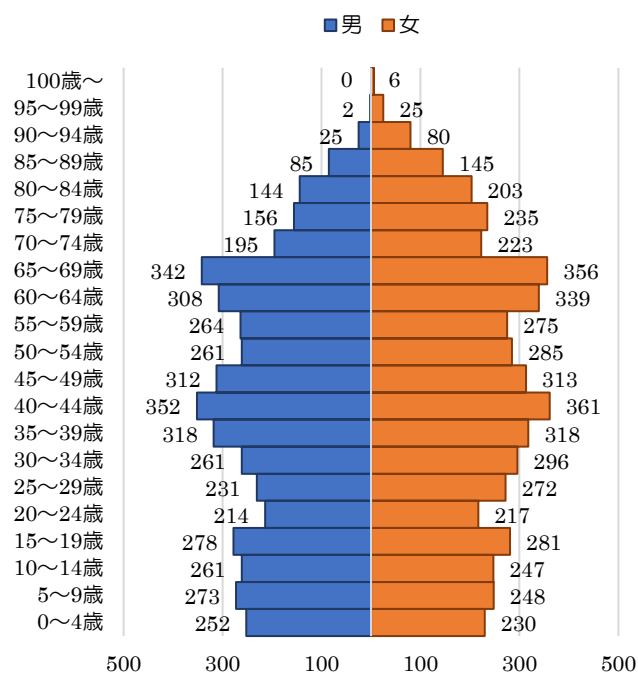
5歳階級別では、2016年（平成28年）時点では男女ともに40～44歳の人口が最も多かったのが、5年後の2020年（令和2年）には45～49歳の人口が最も多く、そのままスライドした形です。

図表 5歳階級別男女別人口（単位：人）

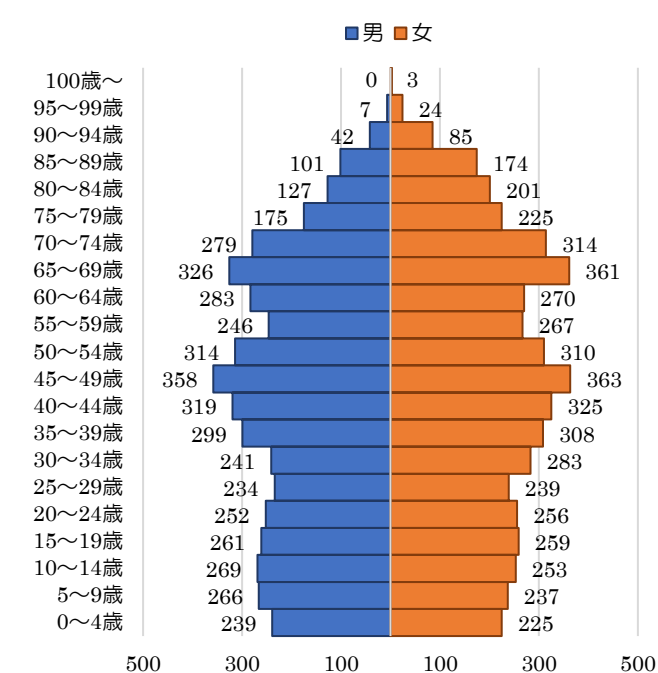
	2016 年			2020 年		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4 歳	252	230	482	239	225	464
5～9 歳	273	248	521	266	237	503
10～14 歳	261	247	508	269	253	522
15～19 歳	278	281	559	261	259	520
20～24 歳	214	217	431	252	256	508
25～29 歳	231	272	503	234	239	473
30～34 歳	261	296	557	241	283	524
35～39 歳	318	318	636	299	308	607
40～44 歳	352	361	713	319	325	644
45～49 歳	312	313	625	358	363	721
50～54 歳	261	285	546	314	310	624
55～59 歳	264	275	539	246	267	513
60～64 歳	308	339	647	283	270	553
65～69 歳	342	356	698	326	361	687
70～74 歳	195	223	418	279	314	593
75～79 歳	156	235	391	175	225	400
80～84 歳	144	203	347	127	201	328
85～89 歳	85	145	230	101	174	275
90～94 歳	25	80	105	42	85	127
95～99 歳	2	25	27	7	24	31
100 歳～	0	6	6	0	3	3
総数	4,534	4,955	9,489	4,638	4,982	9,620

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 2016年5歳階級別男女別人口（単位：人）

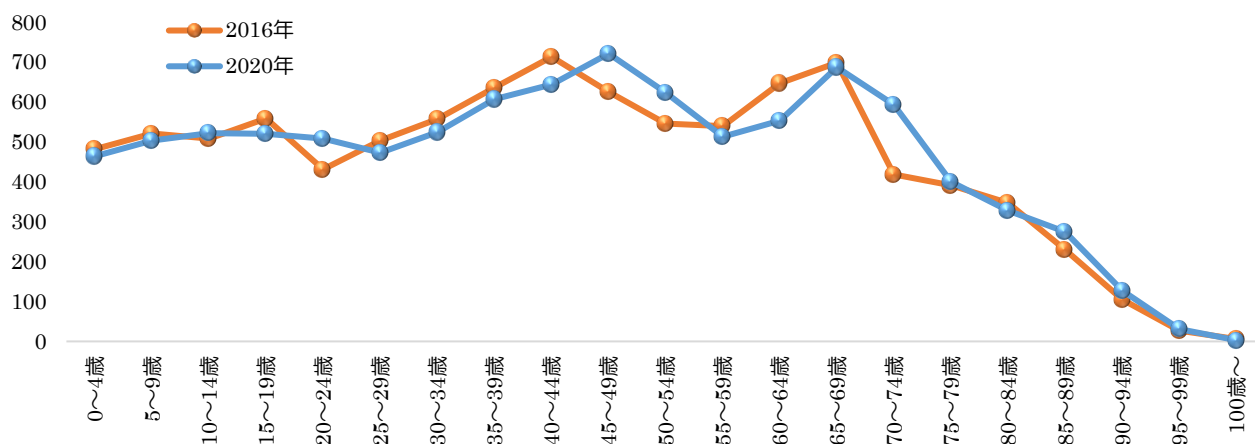


図表 2020年5歳階級別男女別人口（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 5歳階級別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

コーホート分析では、5～19 歳、25～49 歳、60～69 歳の年齢層で人口が流入しており、他の年齢層は流出しています。

図表 5 歳階級別人口推移（単位：人）

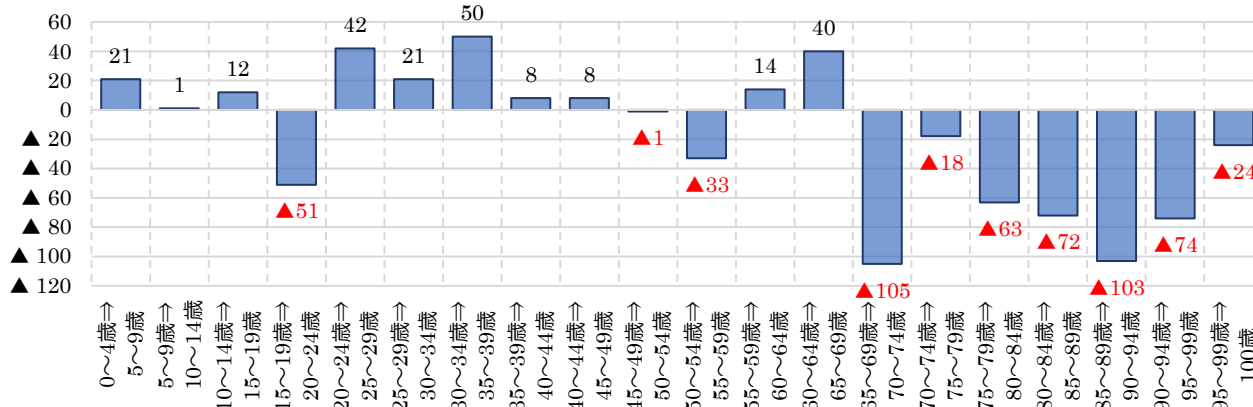
	2016 年 (平成 28 年)	2020 年 (令和 2 年)	コーホート 増減	3 階級 増減	2016 年 3 階級合計	2020 年 3 階級合計
0～4 歳	482	464		▲ 22	1,511	1,489
5～9 歳	521	503	21			
10～14 歳	508	522	1			
15～19 歳	559	520	12	▲ 69	5,756	5,687
20～24 歳	431	508	▲ 51			
25～29 歳	503	473	42			
30～34 歳	557	524	21			
35～39 歳	636	607	50			
40～44 歳	713	644	8			
45～49 歳	625	721	8			
50～54 歳	546	624	▲ 1			
55～59 歳	539	513	▲ 33			
60～64 歳	647	553	14			
65～69 歳	698	687	40	222	2,222	2,444
70～74 歳	418	593	▲ 105			
75～79 歳	391	400	▲ 18			
80～84 歳	347	328	▲ 63			
85～89 歳	230	275	▲ 72			
90～94 歳	105	127	▲ 103			
95～99 歳	27	31	▲ 74			
100 歳～	6	3	▲ 24			
総数	9,489	9,620	—	131	9,489	9,620

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

※コーホート分析・・・コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団を意味します。

5 歳階級別人口推移の図表は、平成 28 年のそれぞれの年齢層が、令和 2 年の年齢層と比較して増加しているのか、減少しているのかを分析しています。

図表 5 歳階級別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

(4) 人口動態

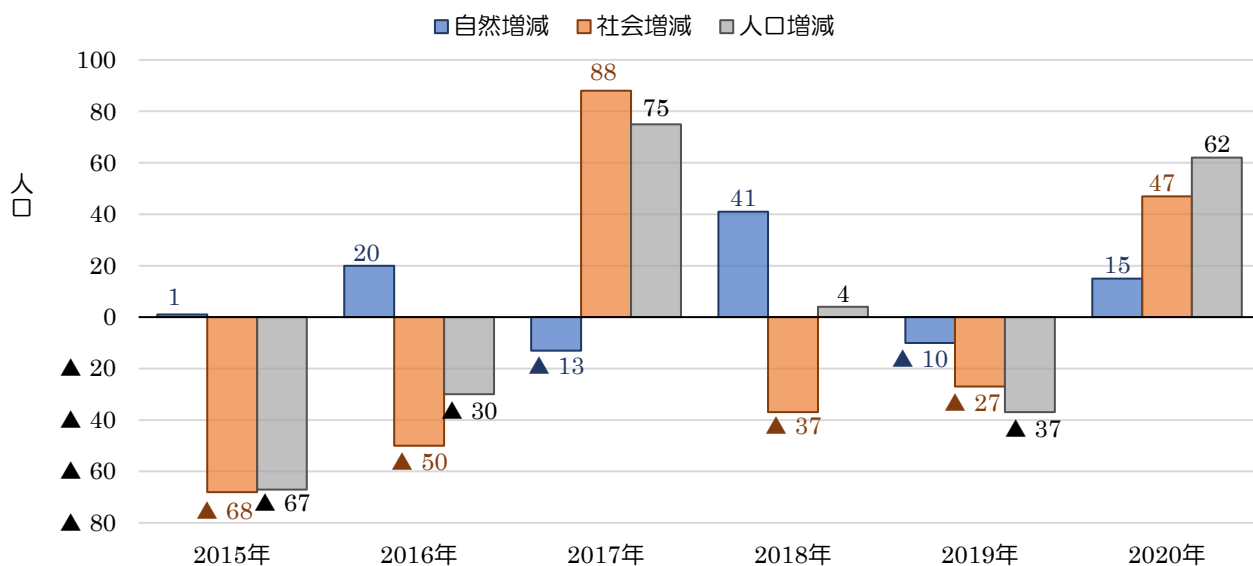
2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）の過去 6 年間の人口動態をみると、自然動態（出生・死亡）は、出生者数が死亡者数を上回っています。社会動態（転入・転出）も、転入者数が転出者数を上回っています。

図表 人口動態（単位：人）

	自然増減	社会増減	人口増減
2015 年	1	▲68	▲67
2016 年	20	▲50	▲30
2017 年	▲13	88	75
2018 年	41	▲37	4
2019 年	▲10	▲27	▲37
2020 年	15	47	62

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 人口動態（自然動態・社会動態）（単位：人）



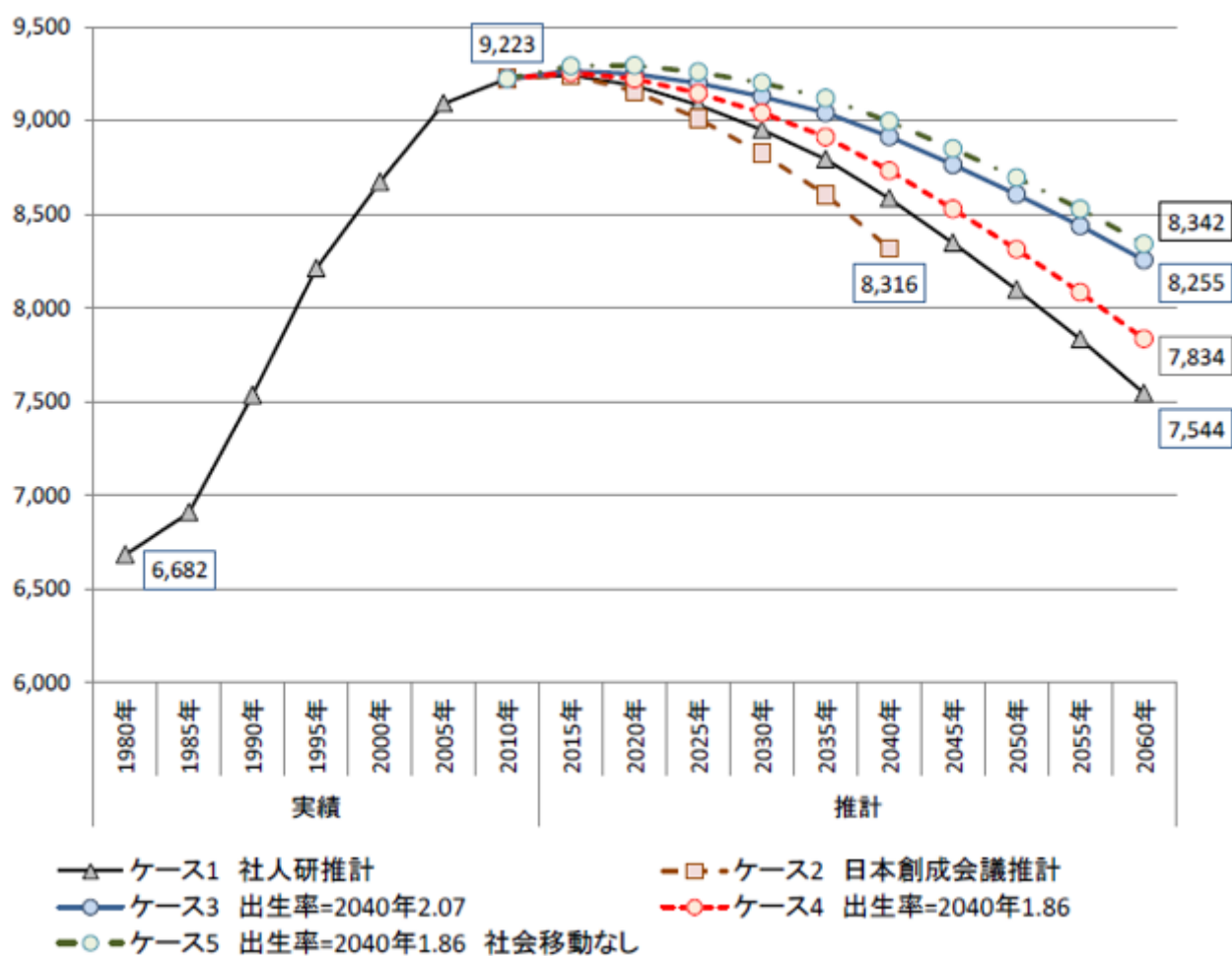
出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

(5) 将来人口

1980年（昭和55年）以降、30年間にわたって増加してきた本町の総人口ですが、人口ビジョンによる推計によると2015年（平成27年）以降は減少に転じ、年少人口と生産年齢人口の減少、高齢人口増加が想定されます。

図表では、社人研推計（ケース1）、日本創成会議推計（ケース2）の他に2040年の出生率を2.07とした場合（ケース3）、出生率1.86とした場合（ケース4）、出生率1.86で社会移動なし（ケース5）の5つのパターンで推計しています。

図表 将来人口推計（単位：人）



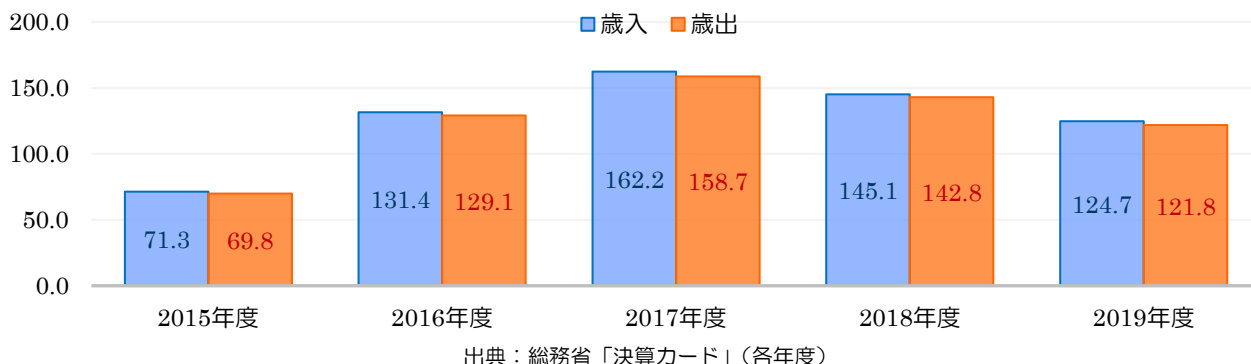
出典：上峰町人口ビジョン

3. 財政状況

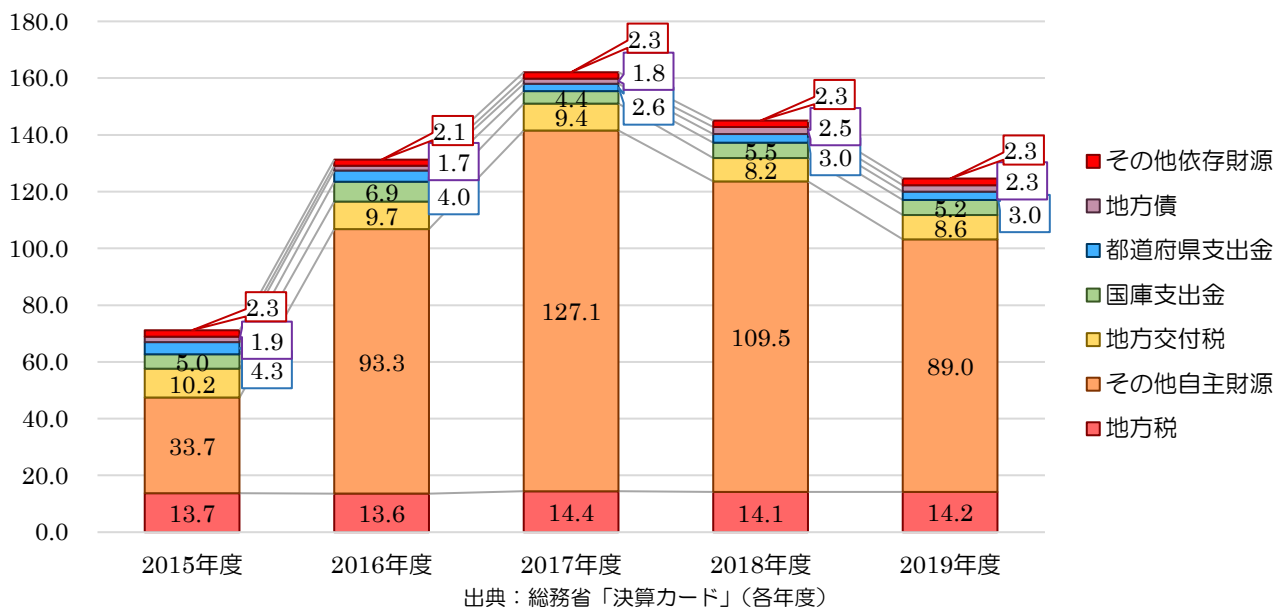
(1) 歳入・歳出

本町の財政は平成 28 年度（2016 年度）以降、寄附金（ふるさと納税）により、歳入が大きく増加しています。令和元年度（2019 年度）では自主財源が 82.8%まで伸びています。地方債残高については、毎年減少しています。

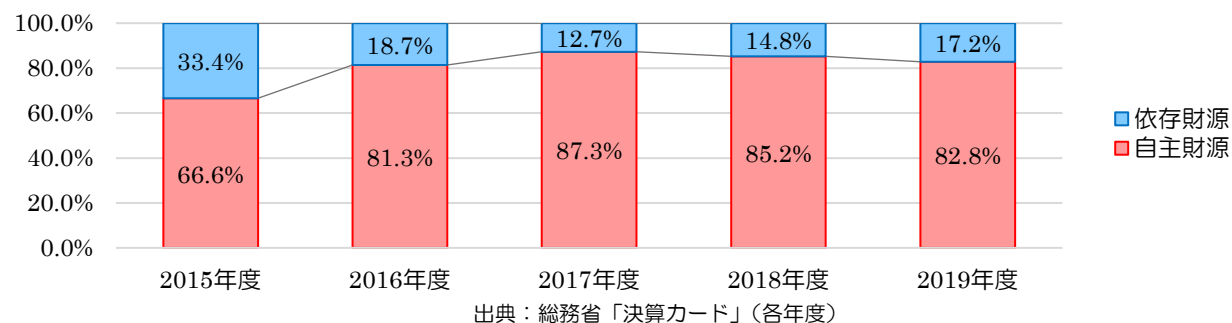
図表 一般会計歳入歳出額（単位：億円）



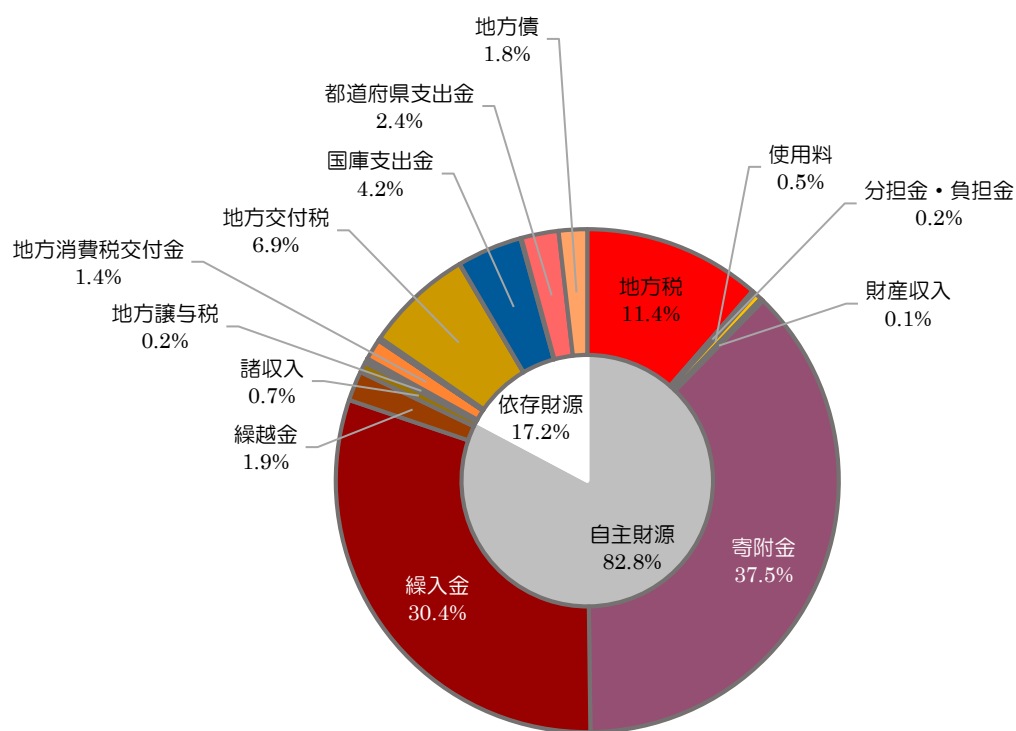
図表 一般会計歳入決算額（単位：億円）



図表 自主財源・依存財源割合（単位：%）

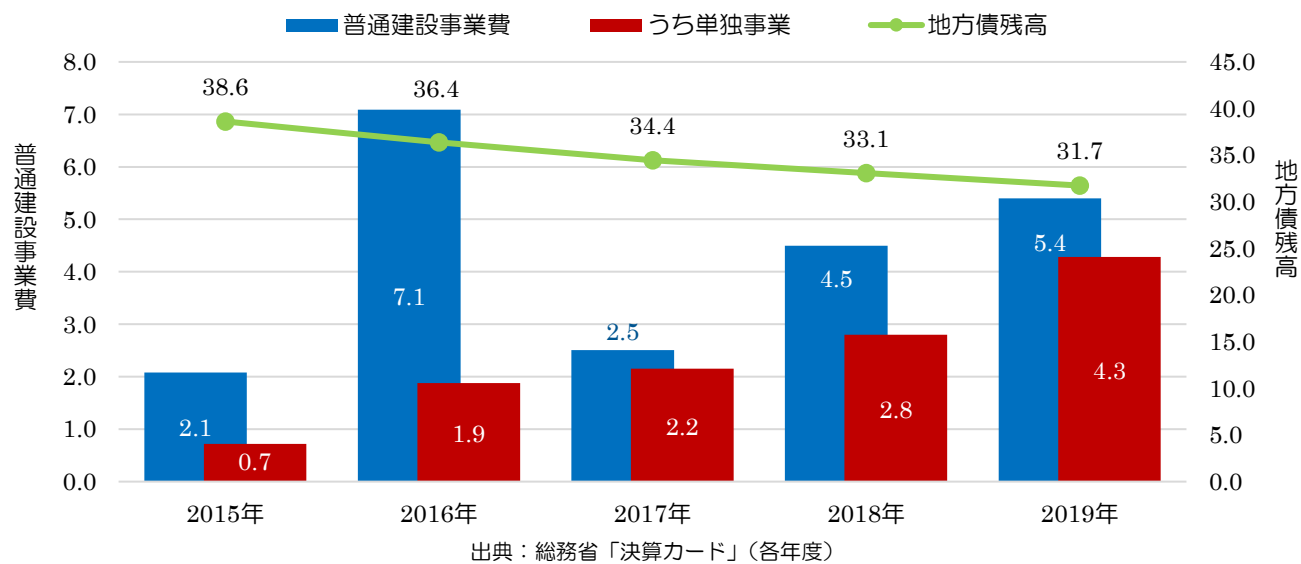


図表 令和元年度一般会計歳入決算内訳



出典：総務省「令和元年度決算カード」

図表 普通建設事業費・地方債残高（単位：億円）

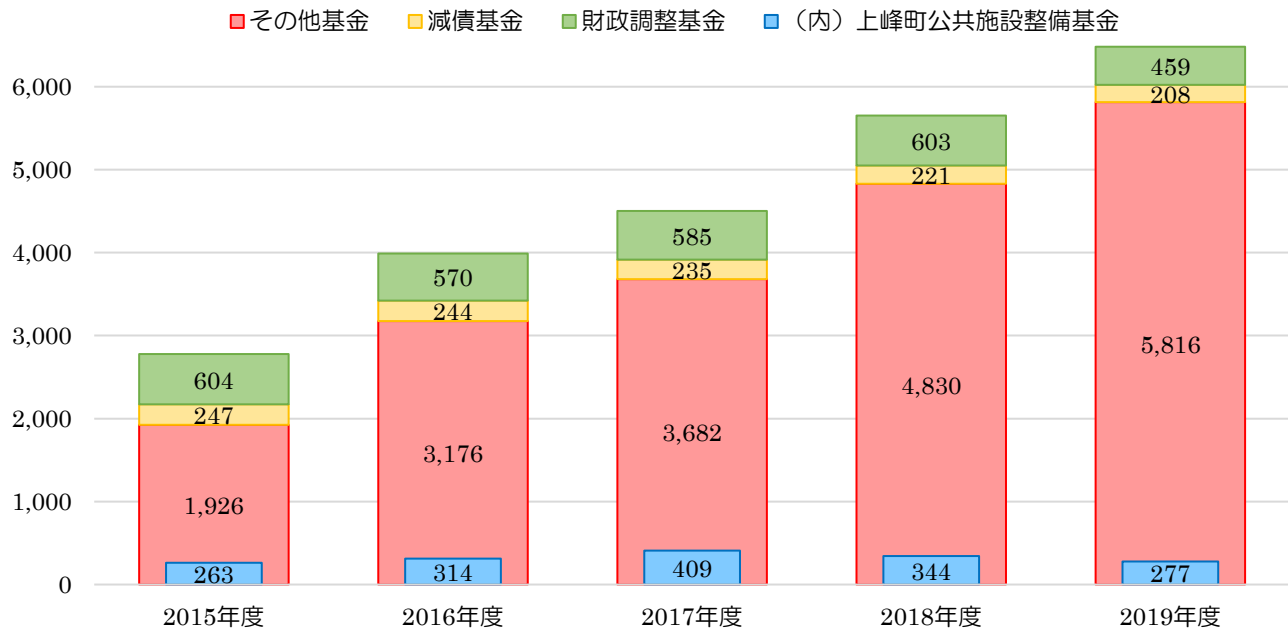


出典：総務省「決算カード」(各年度)

(2) 基金

過去 5 年間の基金残高は、自主財源増加に伴い、年々増加傾向にあります。

図表 基金（単位：百万円）



出典：公会計 附属明細書

図表 基金

(単位：千円)

種類	会計区分	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
財政調整基金	一般会計	553,219	519,855	514,298	532,628	388,249
	国民健康保険特別会計	50,548	50,636	70,711	70,789	70,867
		603,767	570,490	585,009	603,416	459,115
減債基金	一般会計	226,735	227,130	220,467	207,798	197,109
	農業集落排水特別会計	20,006	17,135	14,896	12,815	11,087
		246,741	244,266	235,364	220,613	208,196
その他基金	一般会計	1,790,676	3,040,964	3,546,671	4,694,418	5,680,450
	(内) 上峰町公共施設整備基金	263,399	313,859	408,724	344,237	277,152
	土地取得特別会計	135,224	135,224	135,224	135,224	135,224
		1,925,900	3,176,188	3,681,895	4,829,642	5,815,674
合計		2,776,408	3,990,945	4,502,269	5,653,671	6,482,986

出典：公会計 附属明細書

(3) 公会計

① 貸借対照表

総資産（資産合計）は増加しています。増加の要因としては、固定資産の内訳である特定目的金の影響が大きく、基金増加が大きな要因です。それに対して、事業用資産及びインフラ資産は減少しています。これは、固定資産の取得等による増加より、減価償却費が上回っていることが考えられます。流動資産は増減を繰り返しています。主に現金預金の増減が起因しており、繰越明許費繰越額の多寡が影響していると考えられます。

負債については地方債が多数を占めていますが、地方債の償還額が、借入額を上回っているため、減少傾向にあります。

結果的に、この3年間は固定資産の更新がほとんどなかったため、有形固定資産減価償却率は上昇し、純資産比率も上昇傾向にあります。

図表 貸借対照表経年比較

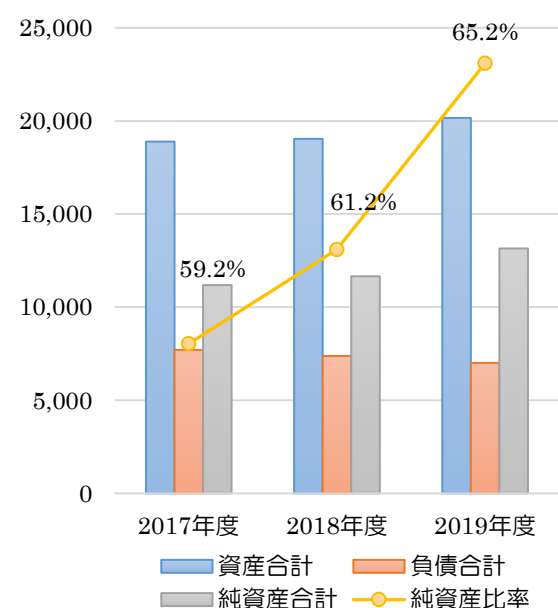
(単位：百万円)

		2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	増減額	
					平成29年度 ↓ 平成30年度	平成30年度 ↓ 令和元年度
固定資産	事業用資産	7,157	6,977	6,971	▲180	▲5
		37.88%	36.65%	34.58%		
	インフラ資産	6,523	6,515	6,477	▲7	▲38
		34.52%	34.22%	32.13%		
	その他の固定資産	3,859	4,333	5,443	474	1,110
		20.43%	22.76%	27.00%		
流動資産		1,354	1,212	1,270	▲142	58
		7.17%	6.37%	6.30%		
資産合計		18,892	19,038	20,162	145	1,124
		100.00%	100.00%	100.00%		
負債		7,705	7,379	7,009	▲327	▲370
		40.78%	38.76%	34.76%		
純資産		11,187	11,659	13,153	472	1,494
		59.22%	61.24%	65.24%		
負債・純資産合計		18,892	19,038	20,162	145	1,124
		100.00%	100.00%	100.00%		

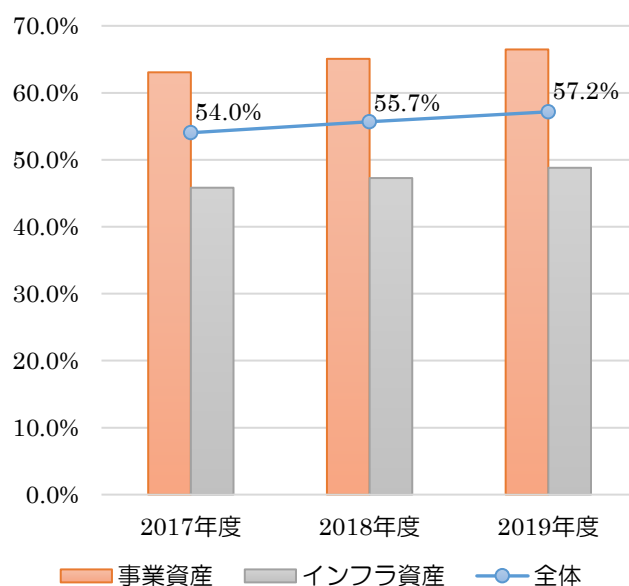
出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 純資産比率（単位：百万円）



図表 有形固定資産減価償却率



② 行政コスト計算書

業務費用のうち物件費が、減少傾向にあります。また、減価償却費も減少傾向にあります。大きな固定資産整備を行っていない為、減価償却費の増減はあまりないものと考えられます。経常費用全体に対して、令和元年度は、減価償却費の割合は低くなっていますが、これは物件費の減少が影響しています。

経常収益については、増減を繰り返しています。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）が、経常収益の増減に影響しています。

受益者負担比率が、年々増加していますが、物件費が減少したことによるものです。

図表 行政コスト計算書

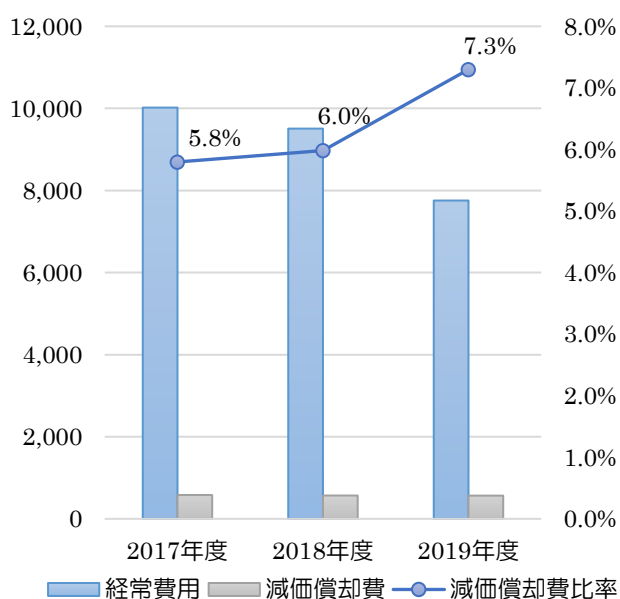
（単位：百万円）

			2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	増減額		
						平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度	
経常費用	業務費用	人件費	776	703	709	▲73	6	
		物件費等	物件費	5,746	5,073	3,467	▲673	▲1,606
			維持補修費	20	21	15	1	▲6
			減価償却費	581	569	566	▲12	▲2
			その他	0	0	0	0	0
		その他の業務費用	143	126	114	▲17	▲12	
	小計	7,266	6,491	4,870	▲775	▲1,621		
	移転費用	2,754	3,017	2,886	263	▲131		
経常費用合計			10,020	9,508	7,756	▲512	▲1,752	
経常収益合計			300	344	334	44	▲10	
純経常行政コスト			9,720	9,164	7,422	▲556	▲1,743	
臨時損失			0	21	25	21	4	
臨時利益			0	3	0	0	0	
純行政コスト			9,720	9,183	7,447	▲537	▲1,736	

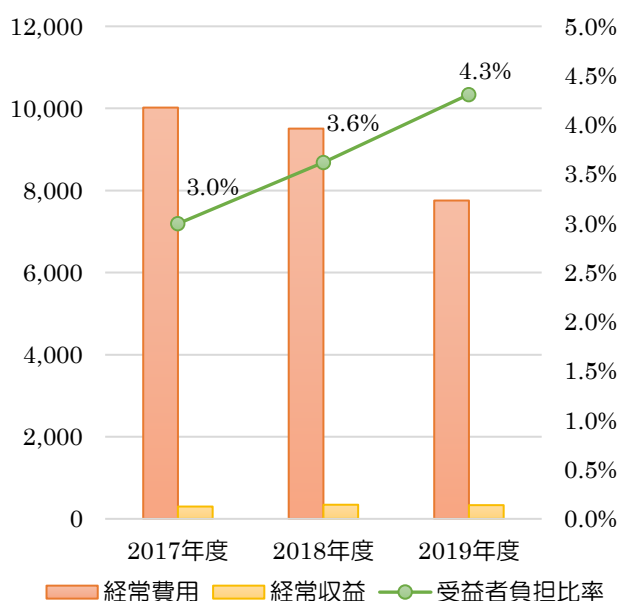
出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 減価償却費比率（単位：百万円）



図表 受益者負担比率（単位：百万円）



③ 純資産変動計算書

期末純資産残高は、増加しています。財源は、年々に減少しています。但し、前述の行政コスト計算書で述べたとおり、経常費用（主に物件費）の減少により、純行政コストの減少も大きいため、本年度差額としては増加しています。

図表 純資産変動計算書

（単位：百万円）

		2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	増減額	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
前年度末純資産残高		9,774	11,187	11,659	1,413	472
純行政コスト		▲ 9,720	▲ 9,183	▲ 7,447	537	1,736
財源	税収等	10,181	8,086	7,481	▲ 2,095	▲ 605
	国県等補助金	952	1,568	1,550	616	▲ 17
本年度差額		1,413	471	1,585	▲ 942	1,113
その他純資産の増減		0	1	▲ 90	1	▲ 91
期末純資産残高		11,187	11,659	13,153	472	1,494

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

④ 資金収支計算書

期末資金残高は減少傾向ですが、基礎的財政収支は黒字で推移しています。投資活動収支や財務活動収支の赤字分を業務活動収支で得られた黒字分で補填できている状況です。

但し、今後地方債発行を伴う公共施設の老朽化対策等を行った際は、基礎的財政収支は赤字に転じる可能性もあります。

図表 資金収支計算書

（単位：百万円）

		2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	増減額	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
業務活動収支		1,997	967	2,104	▲ 1,030	1,137
投資活動収支		▲ 1,436	▲ 772	▲ 1,711	664	▲ 939
基礎的財政収支		1,878	796	1,623	▲ 1,082	827
財務活動収支		▲ 394	▲ 341	▲ 337	53	5
本年度資金収支		167	▲ 146	57	▲ 313	203
期首資金残高		338	505	359	167	▲ 146
期末資金残高		505	359	416	▲ 146	57

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

用 語 説 明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額の純資産の残高がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。 割合が高くなるほど老朽化が進んでいると言えます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と利用者に負担していただいた使用料・手数料（収入）を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づき計算された一会計期間中における資産価値減少分を金額で表し、費用として計上するものです。 実際の支出はありません。（現金は減りません）
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化対策等の必要な対策を行った場合は通常赤字となります。

住民一人当たりの財務四表（参考）

自治体名：上峰町
貸借対照表(BS)

会計：全体会計
(単位：円)

貸借対照表													
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合	金額	割合
1.固定資産	1,827,863	92.8%	1,864,972	93.6%	1,963,809	93.7%	1.固定負債	722,366	36.7%	692,203	34.8%	648,644	30.9%
(1)有形固定資産	1,470,818	74.7%	1,455,846	73.1%	1,438,820	68.7%	(1)地方債	702,864	35.7%	671,109	33.7%	631,082	30.1%
事業用資産	745,883	37.9%	729,939	36.6%	724,677	34.6%	(2)長期未払金	-	-	-	-	-	-
インフラ資産	679,784	34.5%	681,667	34.2%	673,324	32.1%	(3)退職手当引当金	19,502	1.0%	21,094	1.1%	17,562	0.8%
物品	45,151	2.3%	44,241	2.2%	40,819	1.9%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-
(2)無形固定資産	7,259	0.4%	5,118	0.3%	4,672	0.2%	(5)その他	-	-	-	-	-	-
(3)投資その他の資産	349,785	17.8%	404,008	20.3%	520,317	24.8%	2.流動負債	80,674	4.1%	79,773	4.0%	79,892	3.8%
投資及び出資金	12,020	0.6%	12,123	0.6%	12,045	0.6%	(1)1年内償還予定地方債	74,037	3.8%	73,615	3.7%	73,836	3.5%
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	(2)未払金	-	-	-	-	-	-
長期延滞債権	7,159	0.4%	7,022	0.4%	6,620	0.3%	(3)未払費用	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	(4)前受金	-	-	-	-	-	-
基金	331,025	16.8%	385,216	19.3%	502,042	24.0%	(5)前受収益	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	(6)賞与等引当金	4,889	0.2%	5,014	0.3%	4,952	0.2%
徴収不能引当金	△ 420	0.0%	△ 353	0.0%	△ 390	0.0%	(7)預り金	1,223	0.1%	1,143	0.1%	1,105	0.1%
2.流動資産	141,108	7.2%	126,816	6.4%	132,024	6.3%	(8)その他	525	0.0%	-	-	-	-
(1)現金預金	53,853	2.7%	38,695	1.9%	44,324	2.1%	負債の部合計	803,040	40.8%	771,976	38.8%	728,536	34.8%
(2)未収金	2,486	0.1%	2,423	0.1%	2,172	0.1%	(1)固定資産等形成分	1,912,777	-	1,950,803	-	2,049,467	-
(3)短期貸付金	-	-	-	-	-	-	(2)余剰分(不足分)	△ 746,847	-	△ 730,991	-	△ 682,170	-
(4)基金	84,915	4.3%	85,831	4.3%	85,658	4.1%					0		
(5)棚卸資産	-	-	-	-	-	-					0		
(6)その他	-	-	-	-	-	-					0		
(7)徴収不能引当金	△ 146	0.0%	△ 133	0.0%	△ 130	0.0%	純資産の部合計	1,165,930	59.2%	1,219,812	61.2%	1,367,297	65.2%
資産の部合計	1,968,970	100.0%	1,991,788	100.0%	2,095,834	100.0%	負債及び純資産の部合計	1,968,970	100.0%	1,991,788	100.0%	2,095,834	100.0%

自治体名：上峰町
行政コスト計算書(PL)

会計：全体会計
(単位：円)

行政コスト計算書						
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	1,044,328	100.0%	994,812	100.0%	806,233	100.0%
1.業務費用	757,290	72.5%	679,165	68.3%	506,270	62.8%
(1)人件費	80,893	7.7%	73,521	7.4%	73,688	9.1%
(2)物件費等	661,488	63.3%	592,466	59.6%	420,749	52.2%
内、減価償却費	60,538	5.8%	59,485	6.0%	58,844	7.3%
(3)その他の業務費用	14,909	1.4%	13,178	1.3%	11,832	1.5%
2.移転費用	287,038	27.5%	315,647	31.7%	299,963	37.2%
(1)補助金等	209,360	20.0%	234,782	23.6%	211,213	26.2%
(2)社会保障給付	76,548	7.3%	80,586	8.1%	88,557	11.0%
(3)他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-
(4)その他	1,130	0.1%	279	0.0%	192	0.0%
経常収益	31,291	3.0%	36,005	3.6%	34,739	4.3%
1.使用料及び手数料	24,558	-	25,248	-	23,792	-
2.その他	6,733	-	10,757	-	10,947	-
純経常行政コスト	1,013,037	-	958,807	-	771,494	-
臨時損失	3	-	2,235	-	2,618	-
臨時利益	-	-	296	-	-	-
純行政コスト	1,013,040	-	960,746	-	774,112	-

自治体名：上峰町

会計：全体会計

純資産変動計算書(NW)

(単位：円)

純資産変動計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
前年度末純資産残高	1,018,660	1,170,444	1,211,950
1.純行政コスト	△ 1,013,040	△ 960,746	△ 774,112
2.財源	1,160,310	1,010,050	938,843
(1)税収等	1,061,111	846,022	777,682
(2)国県等補助金	99,199	164,028	161,161
本年度差額	147,271	49,304	164,731
1.固定資産等の変動(内部変動)	-	-	-
2.資産評価差額	0	△ 0	△ 0
3.無償所管換等	0	64	△ 9,385
4.他団体出資等分の増加	-	-	-
5.他団体出資等分の減少	-	-	-
6.比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
7.その他	-	-	-
本年度純資産変動額	147,271	49,368	155,347
本年度末純資産残高	1,165,930	1,219,812	1,367,297

自治体名：上峰町

会計：全体会計

資金収支計算書(CF)

(単位：円)

資金収支計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
1.業務活動収支	208,168	101,178	218,744
業務支出	982,350	933,166	746,757
内、支払利息支出	10,616	9,334	8,085
業務収入	1,190,521	1,036,580	967,649
臨時支出	3	2,235	2,149
臨時収入	-	-	-
2.投資活動収支	△ 149,664	△ 80,750	△ 177,827
投資活動支出	736,173	620,382	575,608
内、基金積立金支出	712,513	583,739	512,887
投資活動収入	586,508	539,632	397,781
内、基金取崩収入	585,933	530,242	393,199
3.財務活動収支	△ 41,069	△ 35,711	△ 35,006
財務活動支出	73,241	78,928	73,155
財務活動収入	32,172	43,217	38,148
本年度資金収支額	17,434	△ 15,282	5,910
前年度末資金残高	35,196	52,834	37,309
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	52,630	37,551	43,220
前年度末歳計外現金高	1,186	1,228	1,136
本年度末歳計外現金増減額	37	△ 85	△ 31
本年度末歳計外現金高	1,223	1,143	1,105
本年度末現金預金残高	53,853	38,695	44,324

第7章 公共施設等の現状

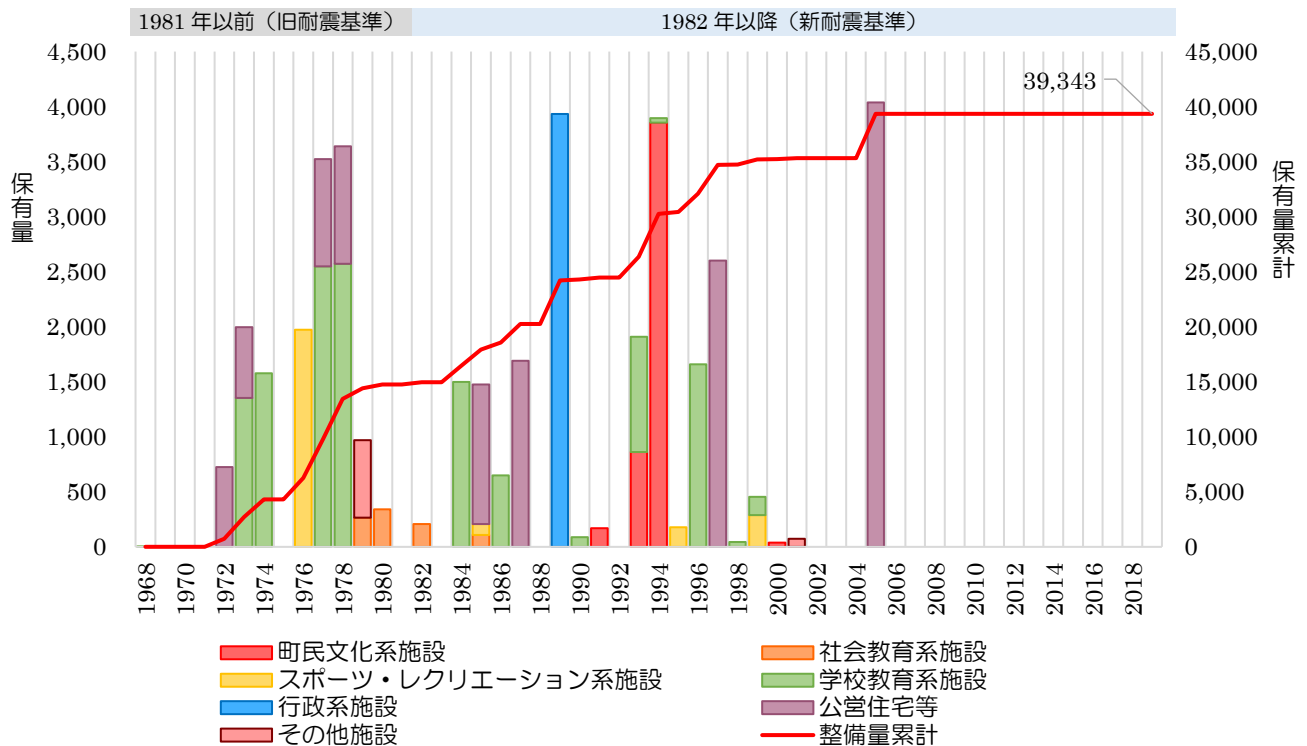
1. 施設保有量

(1) 公共建築物

上峰町が所有する公共建築物は、以下のとおりです。

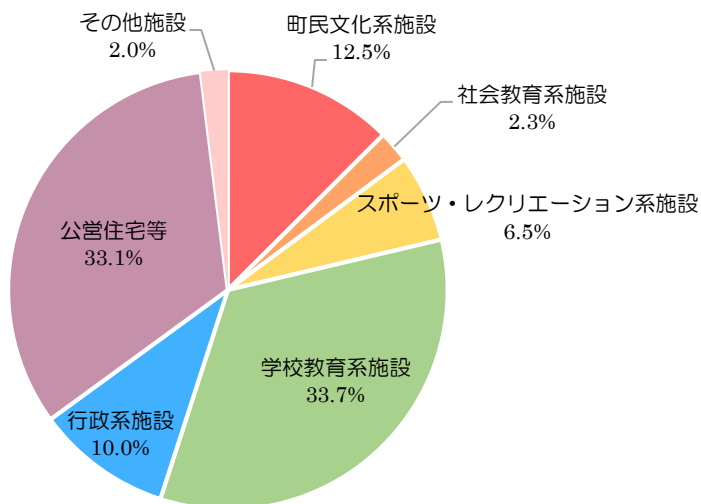
旧耐震基準（昭和 56 年以前）の施設が多数あるため、耐震補強や建替えの検討など早期の対応が必要となっています。

図表 施設保有量（単位：㎡）

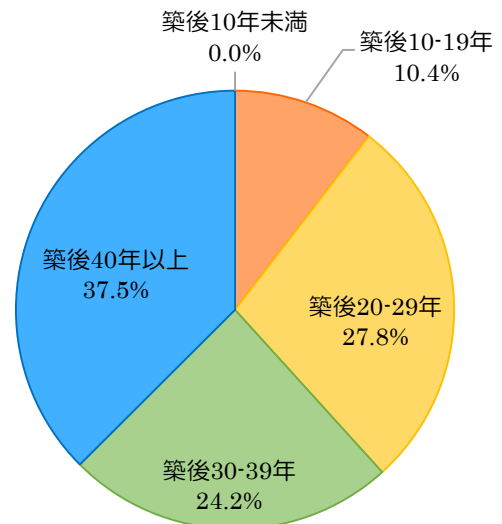


出典：令和元年度固定資産台帳

図表 施設類型別保有量割合（単位：％）



図表 建築後年数による割合

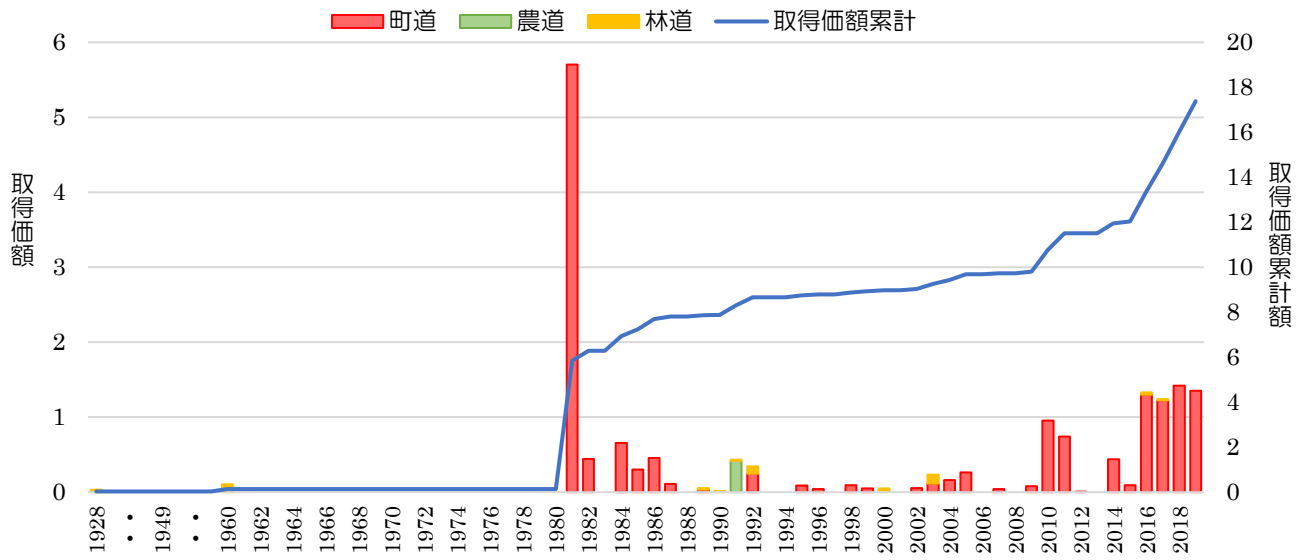


出典：令和元年度固定資産台帳

(2) インフラ系施設

道路全体

図表 道路全体の年度別取得価額（単位：億円）

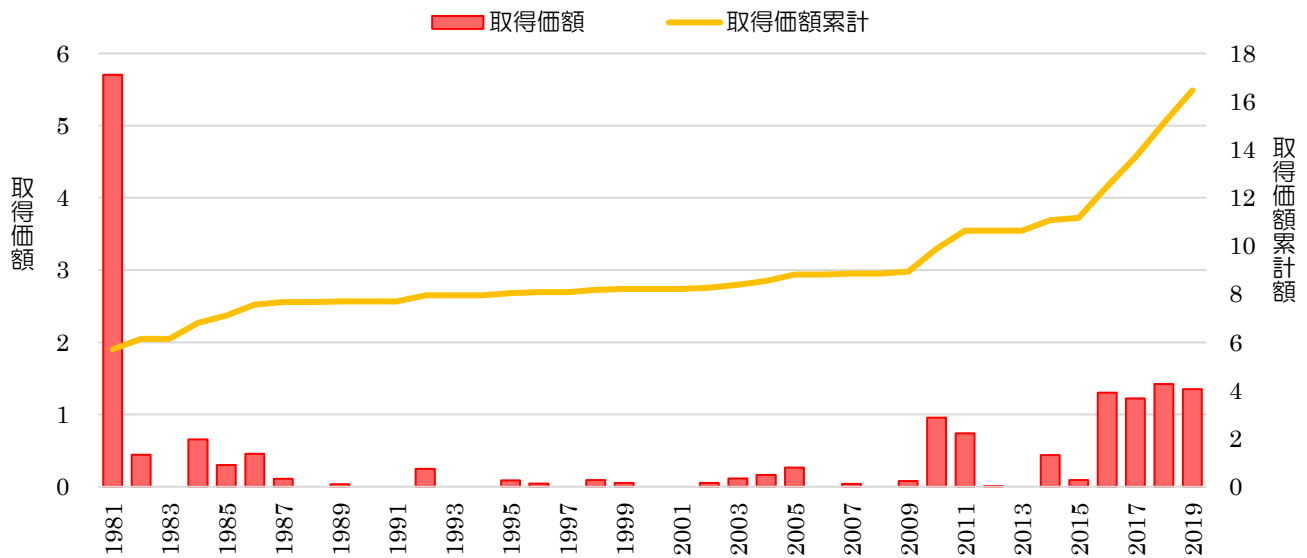


出典：令和元年度固定資産台帳

※台帳整備開始に伴う一括登録や既存道路の整理等により、整備額が突出しているところがあります。

町道

図表 町道の年度別取得価額（単位：億円）



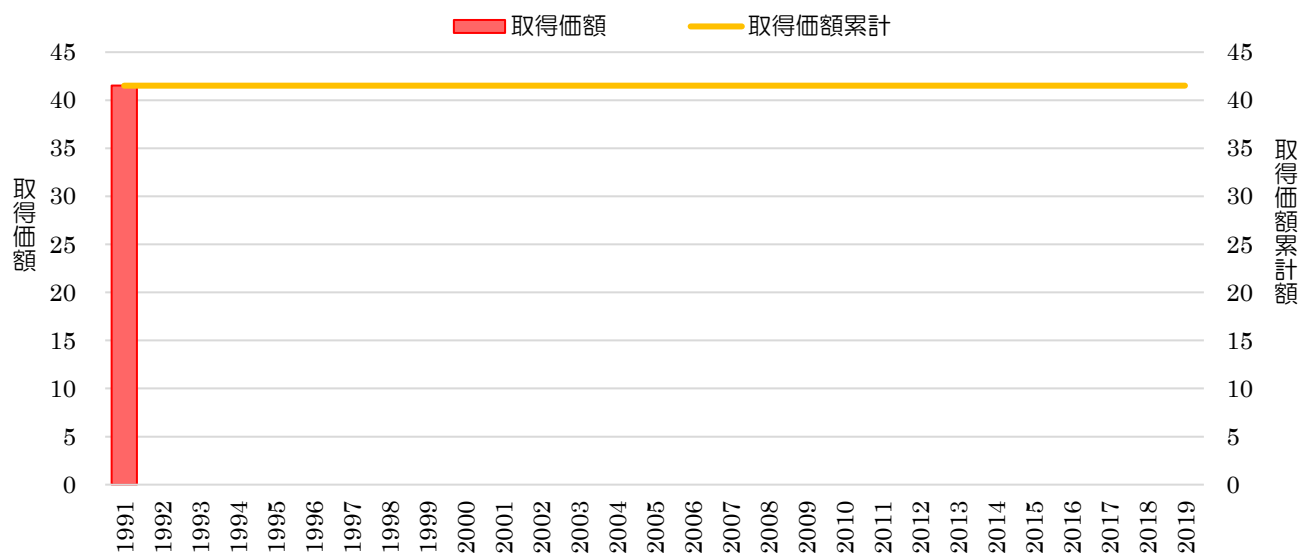
出典：令和元年度固定資産台帳

※アスファルト舗装されている道路のみを対象としています。

※台帳整備開始に伴う一括登録や既存道路の整理等により、整備額が突出しているところがあります。

農道

図表 農道の年度別取得価額（単位：百万円）

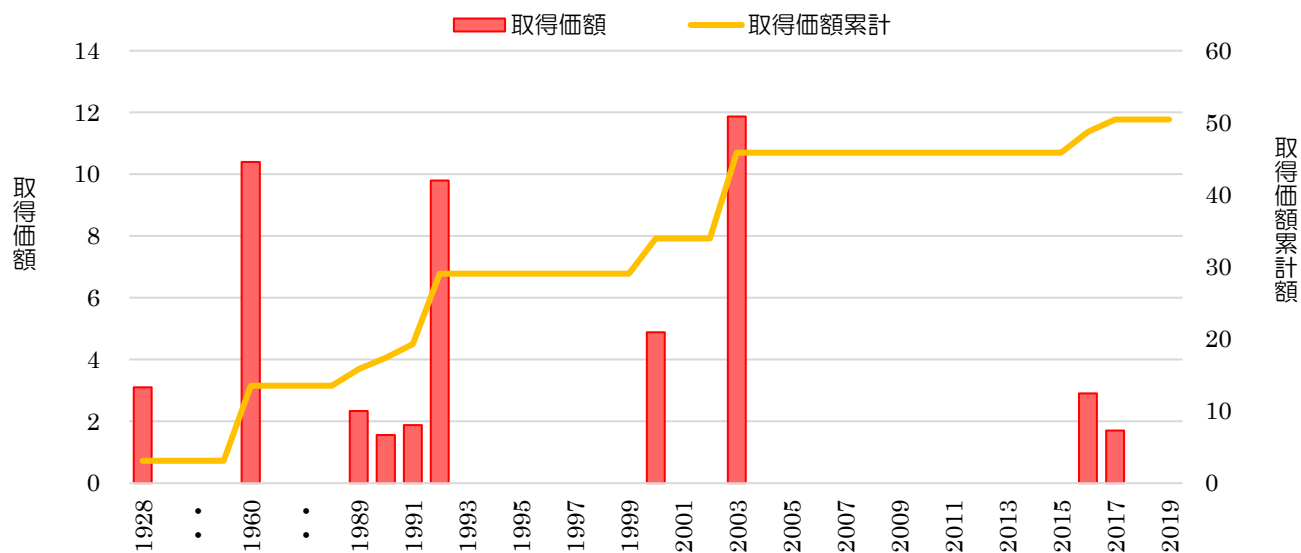


出典：令和元年度固定資産台帳

※台帳整備開始に伴う一括登録や既存道路の整理等により、整備額が突出しているところがあります。

林道

図表 農道の年度別取得価額（単位：百万円）

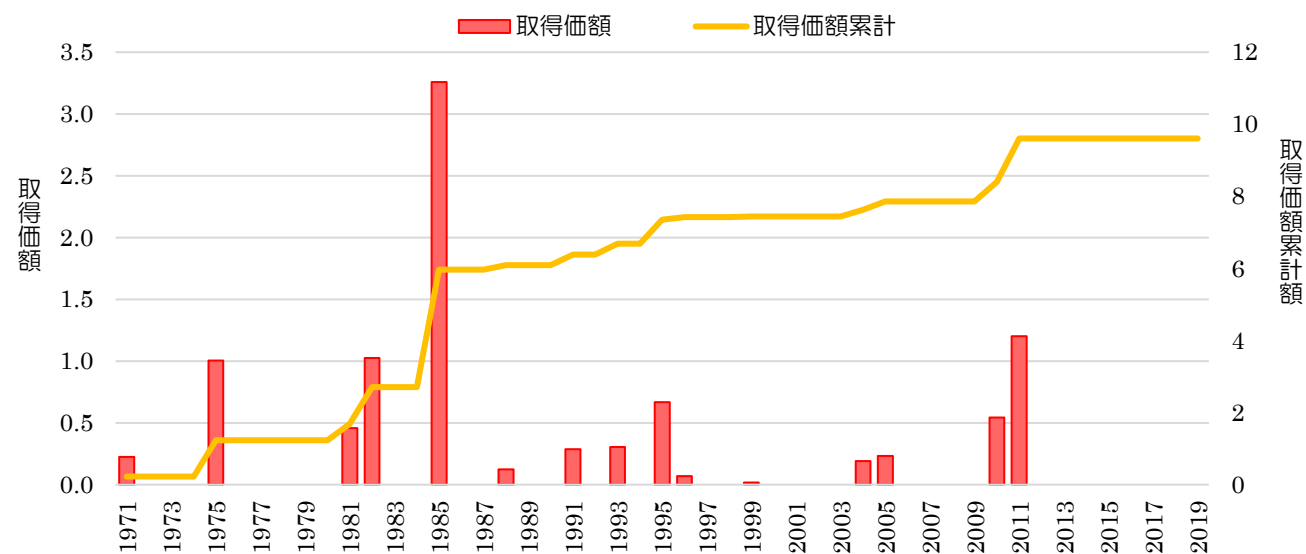


出典：令和元年度固定資産台帳

※台帳整備開始に伴う一括登録や既存道路の整理等により、整備額が突出しているところがあります。

橋梁

図表 橋梁の年度別取得価額（単位：億円）

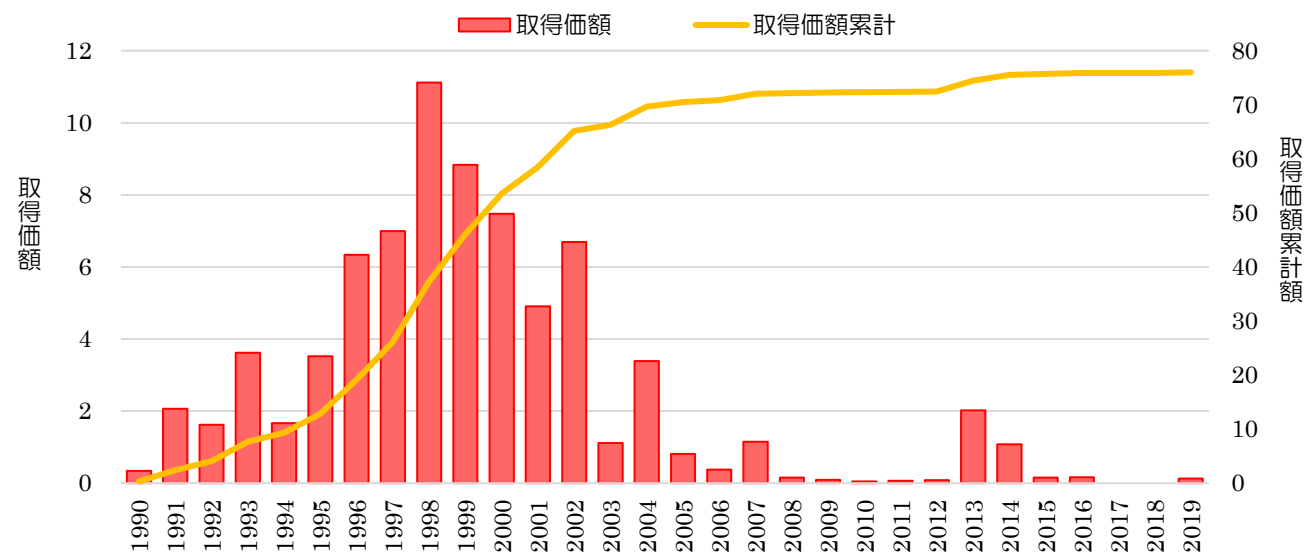


出典：令和元年度固定資産台帳

※台帳整備開始に伴う一括登録により、整備額が突出しているところがあります。

下水道施設

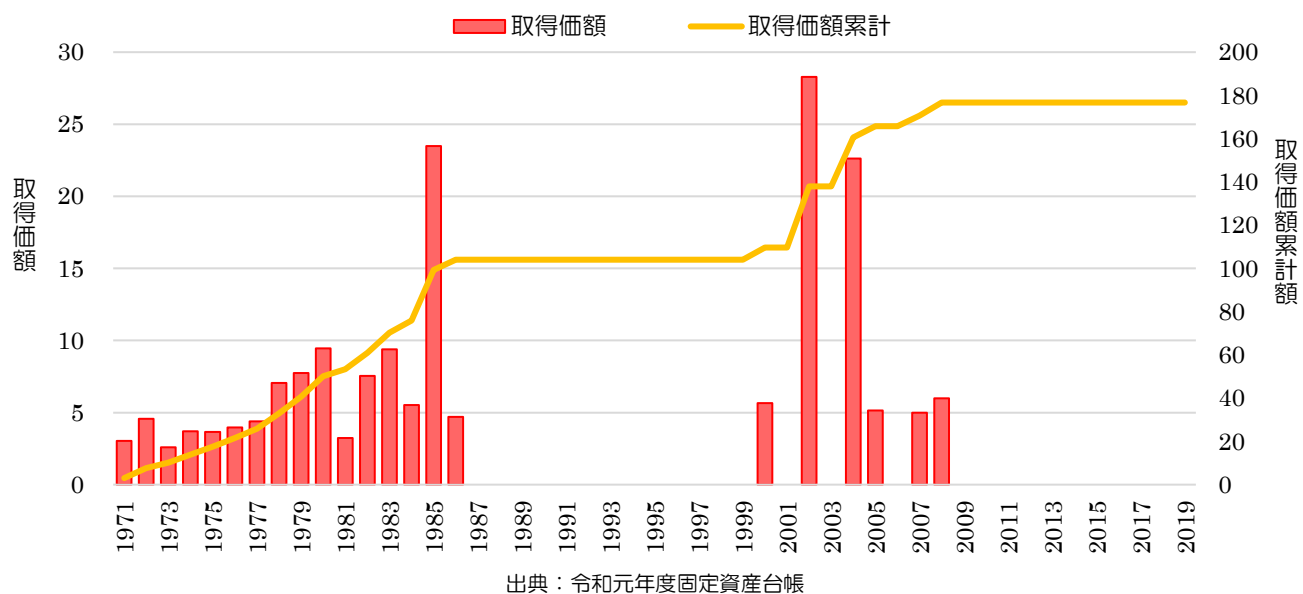
図表 下水道の年度別取得価額（単位：億円）



出典：令和元年度固定資産台帳

消防施設（防火水槽）

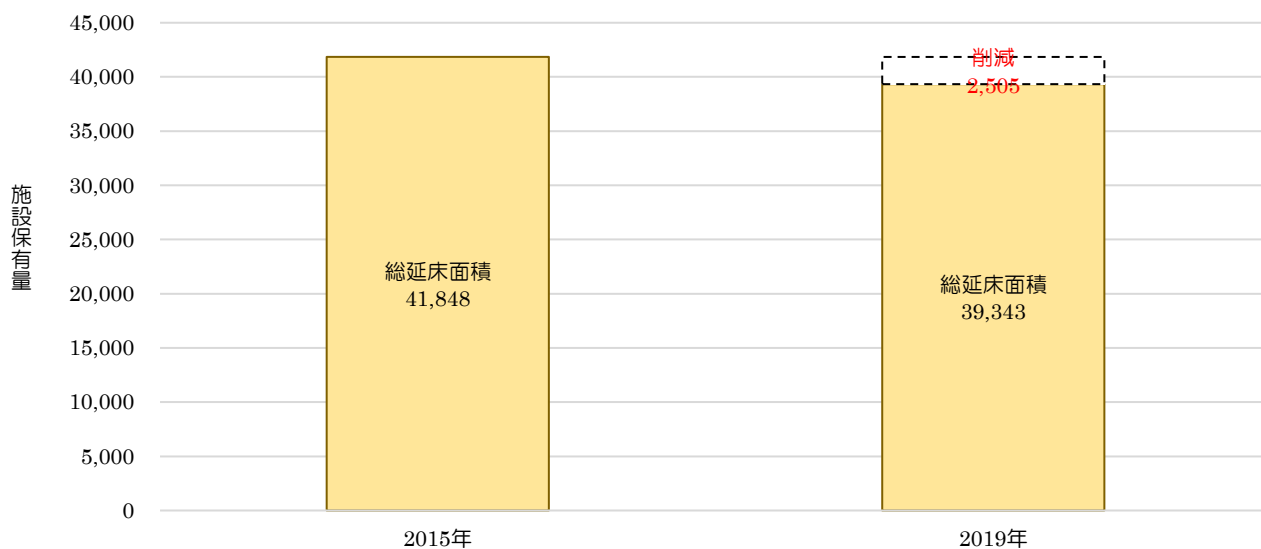
図表 消防施設の年度別取得価額（単位：百万円）



2. 施設保有量の推移

公共建築物の総延床面積の推移について本計画策定時と令和元年度固定資産台帳を比較すると、図表のとおり、2,505 m²減少したことになっていますが、これは国の基準に合わせた施設類型の見直しによるものです。実質保有量は変わっていません。

図表 施設保有量の推移（単位：m²）



出典：平成 28 年度総合管理計画、令和元年度固定資産台帳

※プールと各処理場をそれぞれ工作物・インフラ施設に変更しています。
総務省自治財政局財務調査課「公共施設等総合管理計画の更なる推進について」（平成 30 年 4 月 23 日）

3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

（有形固定資産減価償却率とは）

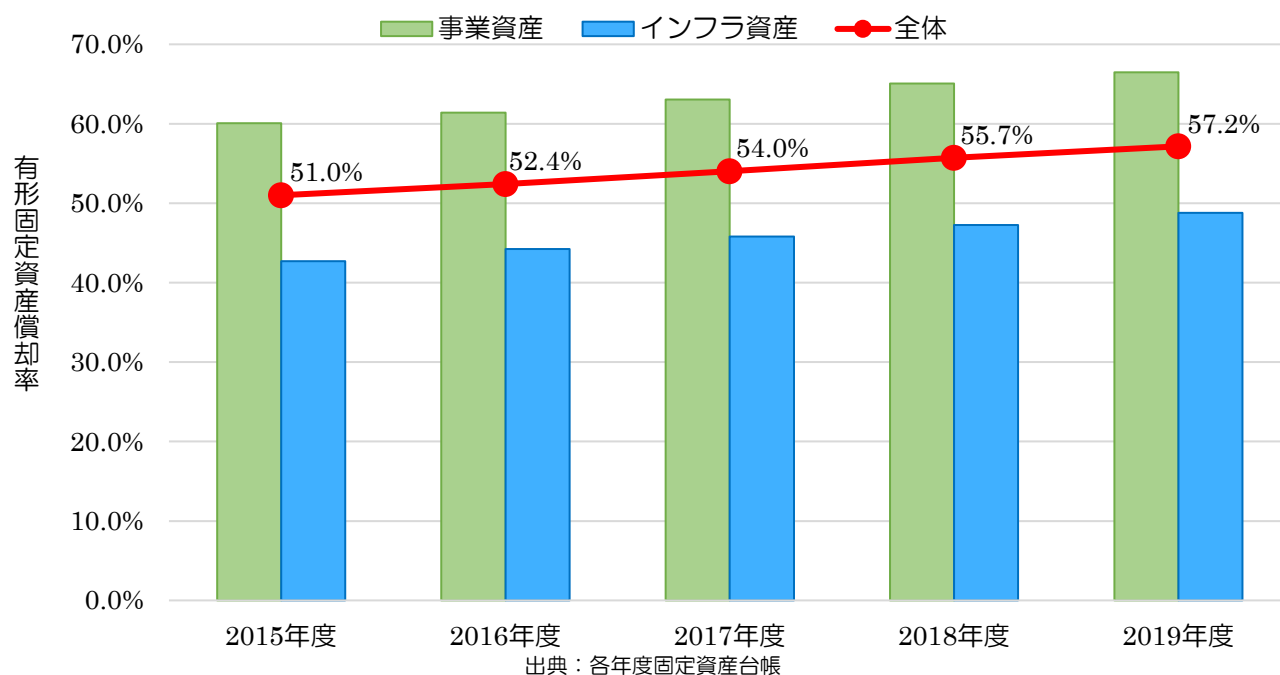
公共建築物の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、固定資産台帳を活用して計算した有形固定資産減価償却率を老朽化比率とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいることとなります。但し、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の目安とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率（老朽化比率）} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

有形固定資産減価償却率	目 安
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
60%以上	更新検討施設（更新を検討する時期に入った施設）
60%未満	通常の維持管理

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移



図表 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度
全体	9,726,437,398	9,571,531,308	9,342,899,994	9,087,056,537	8,892,451,495
取得価額	19,850,971,205	20,118,651,787	20,327,376,470	20,512,211,911	20,757,897,457
減価償却累計額	▲10,124,533,807	▲10,547,120,479	▲10,984,476,476	▲11,425,155,374	▲11,865,445,962
減価償却率	51.0%	52.4%	54.0%	55.7%	57.2%
事業資産	3,790,768,923	3,709,025,729	3,578,214,316	3,393,806,195	3,292,325,104
取得価額	9,489,641,648	9,607,653,855	9,686,402,698	9,715,561,513	9,819,441,319
減価償却累計額	▲5,698,872,725	▲5,898,628,126	▲6,108,188,382	▲6,321,755,318	▲6,527,116,215
減価償却率	60.1%	61.4%	63.1%	65.1%	66.5%
インフラ資産	5,935,668,475	5,862,505,579	5,764,685,678	5,693,250,342	5,600,126,391
取得価額	10,361,329,557	10,510,997,932	10,640,973,772	10,796,650,398	10,938,456,138
減価償却累計額	▲4,425,661,082	▲4,648,492,353	▲4,876,288,094	▲5,103,400,056	▲5,338,329,747
減価償却率	42.7%	44.2%	45.8%	47.3%	48.8%

4. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 現在の維持管理経費

公共施設等の維持管理に係る経費は、以下のように推移しています。

【全体】・・・(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	341,769	231,923	228,269	299,079	333,227	286,854
維持修繕費	30,436	21,162	15,037	34,036	18,428	23,820
その他施設整備費	7,450	15,913	77,548	7,909	27,284	27,221
光熱水費・委託費等	266,556	248,597	279,639	358,239	304,123	291,431
合 計	646,210	517,595	600,493	699,264	683,062	629,325

【建築物】・・・(ア)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	173,295	76,389	35,123	136,902	75,777	99,497
維持修繕費	12,735	10,549	2,737	10,891	8,664	9,115
その他施設整備費	1,662	2,182	5,033	4,796	7,028	4,140
光熱水費・委託費等	81,911	81,602	97,537	133,151	99,321	98,704
合 計	269,603	170,721	140,430	285,740	190,790	211,457

【道路、橋梁】・・・(イ)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	147,159	132,263	152,692	145,764	209,736	157,523
維持修繕費	1,607	1,342	1,087	1,984	2,162	1,636
その他施設整備費	5,788	7,317	43,797	1,111	14,053	14,413
光熱水費・委託費等	39,623	22,680	39,878	58,553	37,693	39,685
合 計	194,177	163,602	237,454	207,411	263,643	213,257

【河川】・・・(ウ)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	7,562	0	0	6,604	5,258	3,885
維持修繕費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	924	185
光熱水費・委託費等	777	934	652	1,538	3,215	1,423
合 計	8,339	934	652	8,142	9,397	5,493

【公園】・・・(工)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	6,128	9,724	23,545	5,511	0	8,982
維持修繕費	4,829	1,159	544	900	1,461	1,778
その他施設整備費	0	1,711	26,989	0	0	5,740
光熱水費・委託費等	13,274	15,884	15,755	19,598	14,801	15,862
合 計	24,231	28,477	66,833	26,009	16,263	32,363

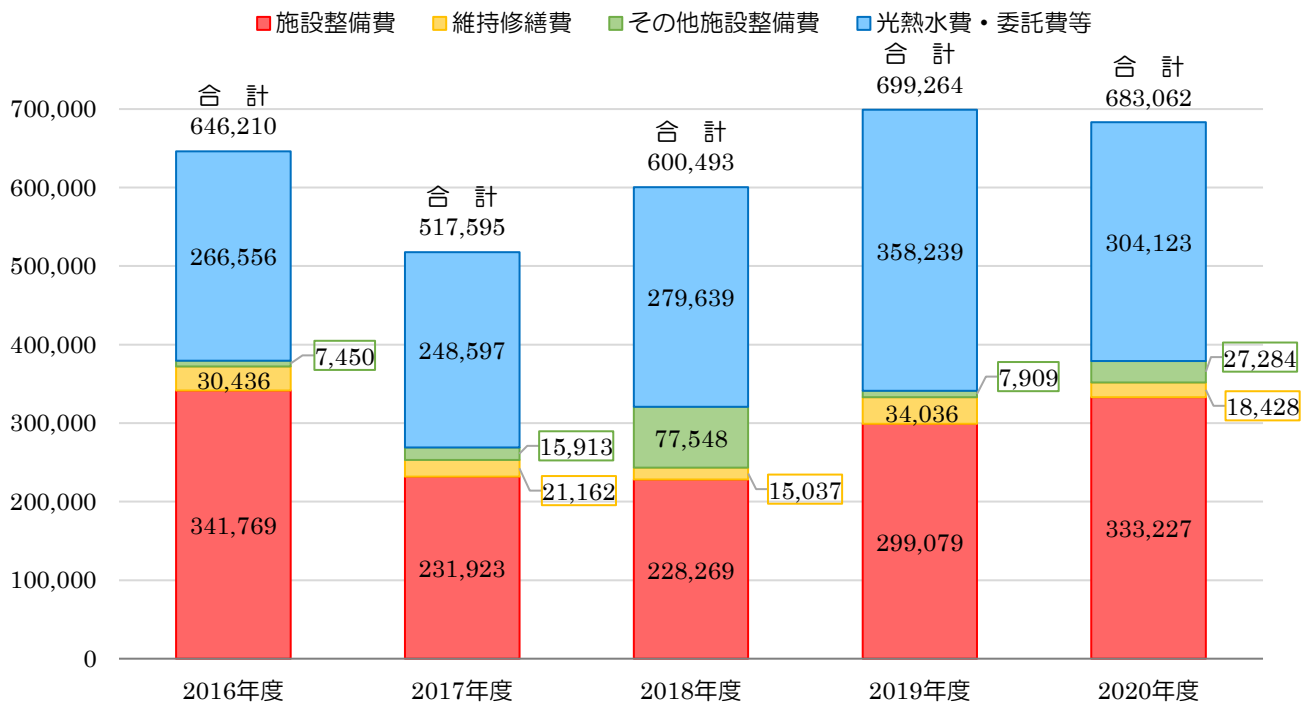
【上下水道】・・・(才)

(単位：千円)

	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	5 年間平均
施設整備費	7,625	13,548	16,908	4,299	42,457	16,967
維持修繕費	11,264	8,113	10,670	20,262	6,142	11,290
その他施設整備費	0	4,703	1,728	2,002	5,280	2,743
光熱水費・委託費等	130,971	127,498	125,817	145,399	149,092	135,755
合 計	149,861	153,861	155,123	171,962	202,970	166,755

出典：各年度執行決算データ

図表 維持管理経費（単位：千円）



出典：各年度執行決算データ

（２）公共建築物の更新等に係る経費

試算条件

対策時期

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

なお、個別施設計画が策定済みの施設については、各個別施設計画の算定結果を採用することとする。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
町民文化系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
社会教育系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
学校教育系施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
行政系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
公営住宅等	170 千円／㎡	280 千円／㎡
その他施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡

試算条件（建替え工事期間 2 年、建替え積み残し 10 年対応）

対策時期

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）、工事期間は 2 年と想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、工事期間は 1 年、築 80 年後に更新、工事期間は 2 年を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

なお、個別施設計画が策定済みの施設については、各個別施設計画の算定結果を採用することとする。

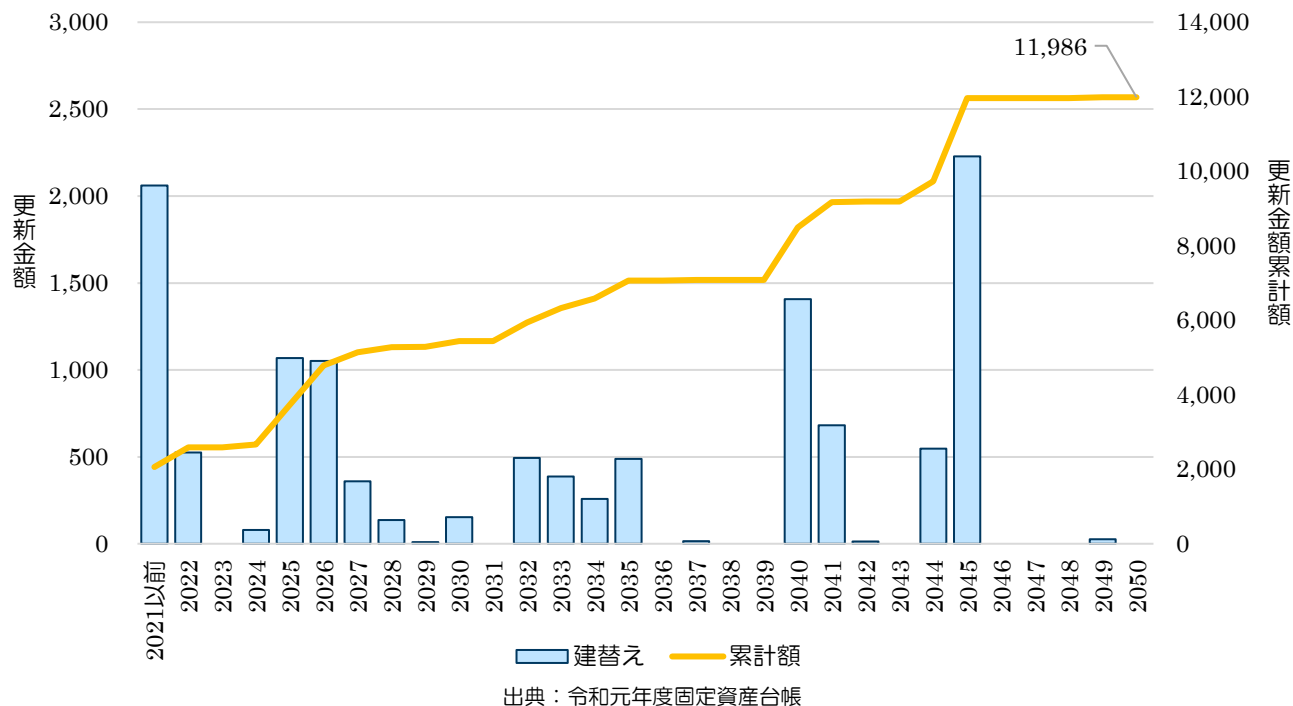
用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
町民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
公営住宅等	170 千円/㎡	280 千円/㎡
その他施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡

① 単純更新した場合の見込み

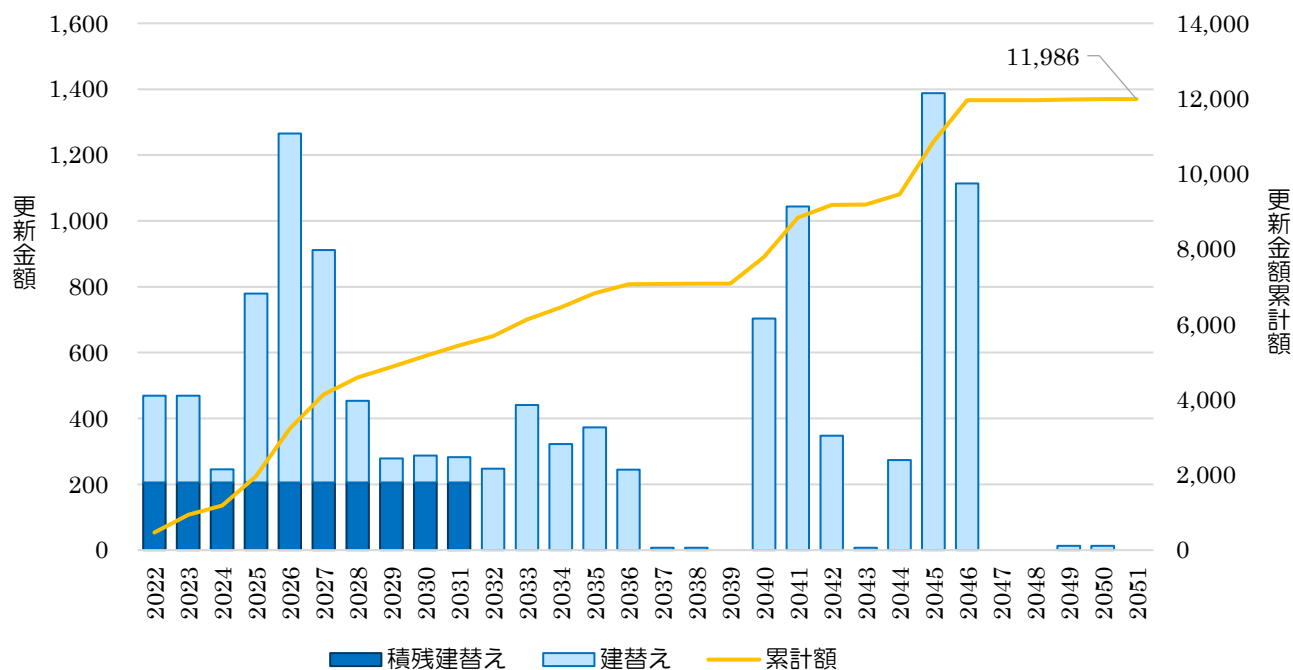
各施設を耐用年数到来時に更新した場合に必要な金額は、以下のとおりです。

今後 30 年間で約 120 億円（年平均約 4 億円）必要となる試算になります。

図表 公共建築物 従来型（単位：百万円）



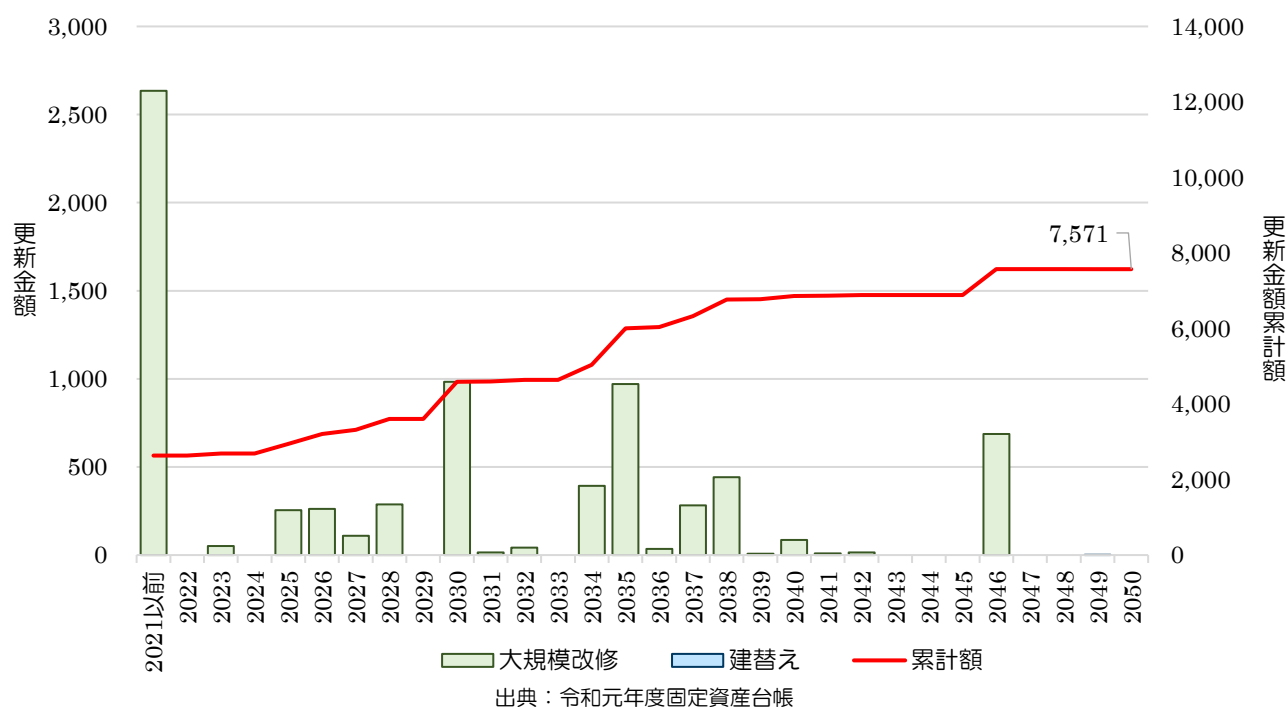
図表 公共建築物 従来型（単位：百万円）



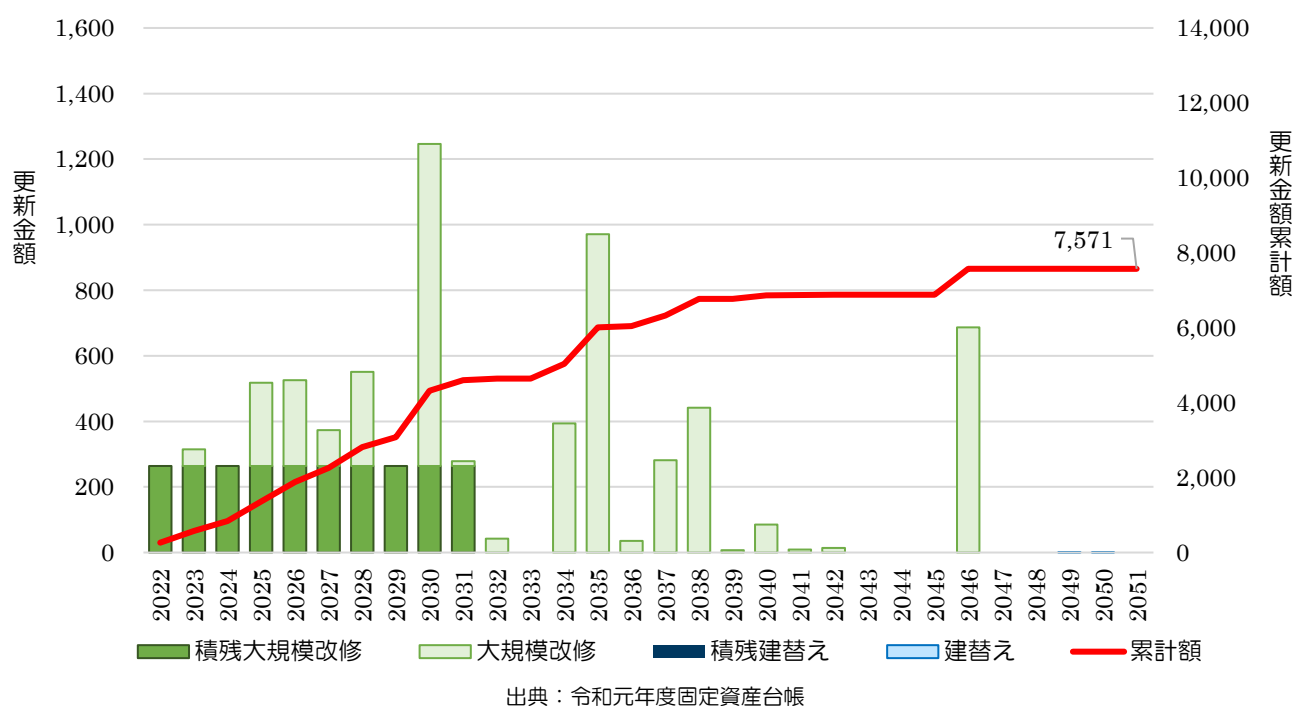
② 長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設一律に築 40 年後に長寿命化改修（工事期間 1 年）、築 80 年後に更新（工事期間 2 年）した場合に必要な金額は、以下のとおりです。今後 30 年間で約 76 億円（年平均約 2.5 億円）必要となる試算になります。

図表 公共建築物 長寿命化型（単位：百万円）



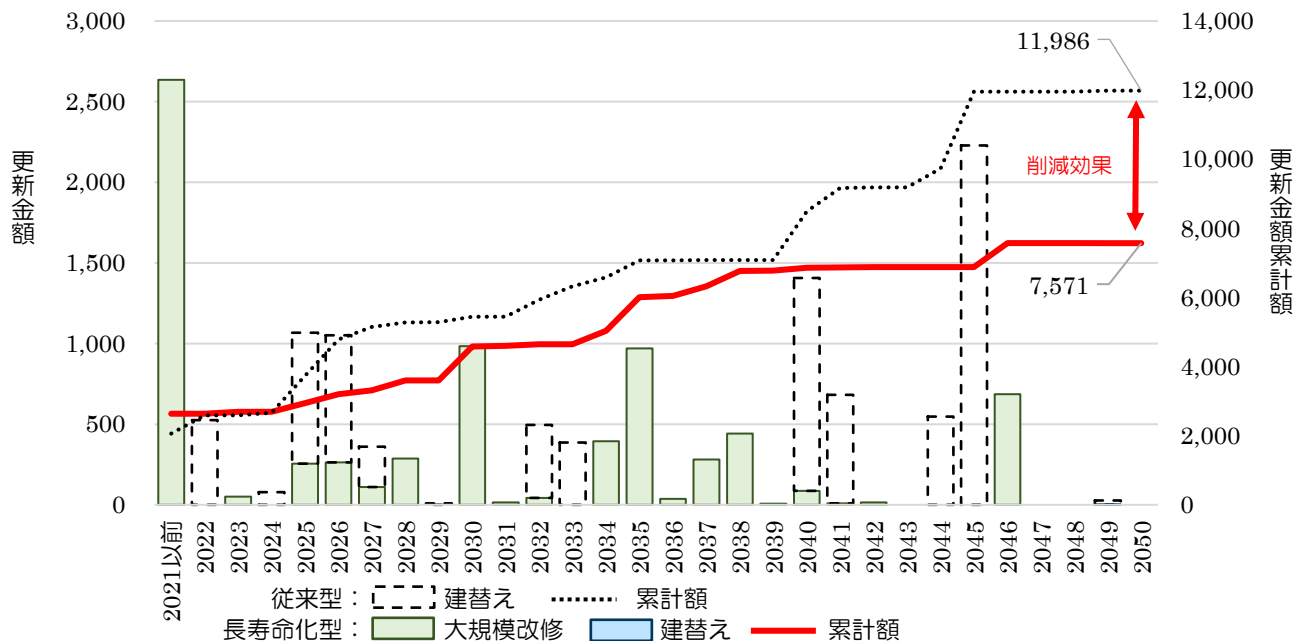
図表 公共建築物 長寿命化型（単位：百万円）



③ 対策の効果額

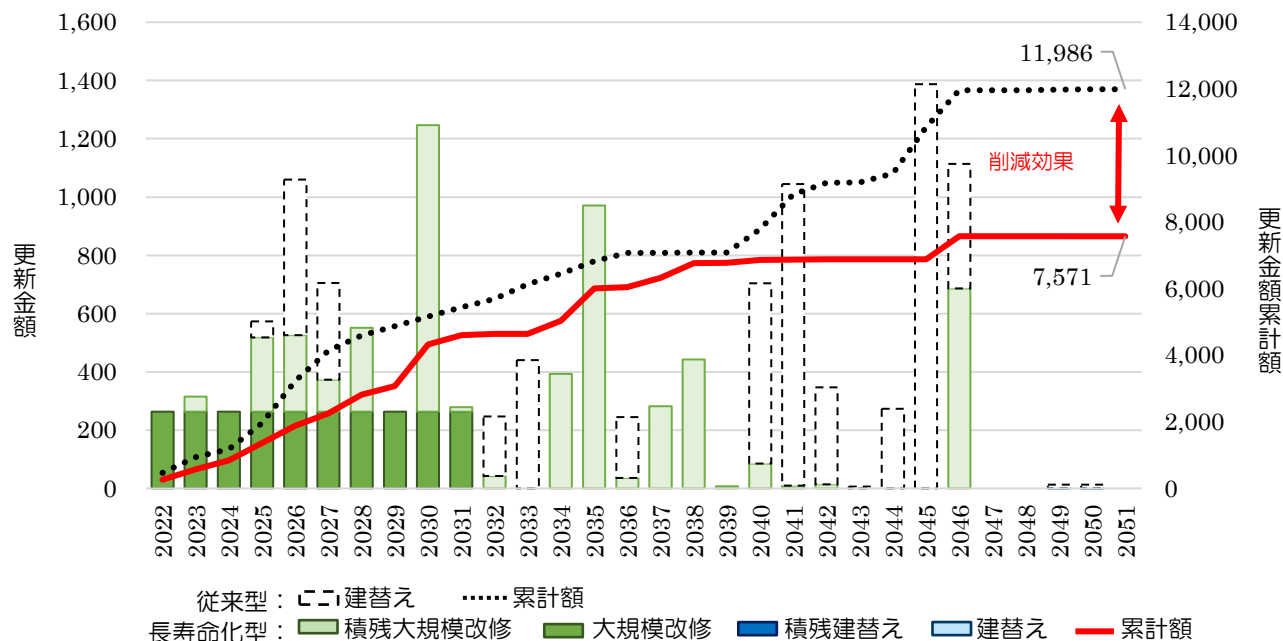
前項の条件で長寿命化対策を行った場合と単純更新した場合の差額を対策の効果額とみなします。
今後 30 年間で約 44 億円（年平均約 1.5 億円）縮減できる見込みとなります。

図表 公共建築物の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



出典：令和元年度固定資産台帳

図表 公共建築物の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



出典：令和元年度固定資産台帳

5. 過去に行った対策の実績

1. 点検・診断

【生涯スポーツ係】（上峰町中央公園、社会体育施設、上峰町民プール）

毎年度実施

（上峰町中央公園）専門業者による遊具点検

（社会体育施設）消防設備点検

（上峰町民プール）専門業者によるプール循環ろ過装置点検

令和元年度

（社会体育施設）建物損耗調査

令和2年度

（上峰町中央公園、社会体育施設、上峰町民プール）個別施設計画策定のための点検

【生涯学習係】（上峰町民センター）

毎年度実施

（上峰町民センター）ホール移動席保守点検・ホール舞台調光設備等保守点検・ホール舞台装置保守点検・消防設備点検・空調設備保守点検・電気工作物保安管理・エレベーター保守点検・ホール音響機器保守点検・自動ドア保守点検

【文化係】（ふるさと学館）

毎年度実施

（ふるさと学館）空調設備保守点検・自動ドア保守点検・消防設備点検・電気工作物保守管理

【管理係】（公営住宅）

平成28年度～令和3年度 ※檜寺住宅を除く

（各公営住宅）消防設備点検、貯水槽清掃

（浮立の里米多団地）エレベーター保守点検

令和元年度

（各公営住宅）屋根・外壁等劣化具合の調査（公営住宅等長寿命化計画策定に伴う調査）

【管理係】（農業集落排水施設）

平成30年度

施設機能診断調査、施設機能診断評価

【建設係】（橋梁）

平成28年度～令和3年度

橋梁定期点検

平成28年度

コンクリート床板調査・診断

令和2年度

長崎自動車道と交差する跨道橋の点検

1. 点検・診断	【建設係】（町道） 令和元年度 町道路面性状調査 【財政係】（庁舎及び社会教育系施設） 毎年度実施 （庁舎）消防施設点検・空調設備保守点検・自動ドア保守点検・エレベーター保守点検・電気工作物保安全管理 【総務係】 毎月実施 各部による定期的な自主点検、異常を確認時は、部長または団長を通じて総務課へ報告 【学校教育係】（小学校、中学校） 毎年度実施 （上峰小学校）空調設備保守点検・プール循環装置保守点検・電気工作物保守点検・消防設備保守点検・給食用リフト保守点検・総合遊具保守点検 （上峰中学校）空調設備保守点検・電気工作物保守点検・消防設備保守点検・給食用リフト保守点検・階段昇降機保守点検 令和元年度 （上峰小学校）学校施設建物診断調査 （上峰中学校）学校施設建物診断調査
2. 安全確保	【生涯スポーツ係】（上峰町中央公園、社会体育施設、上峰町民プール） 平成 28 年度 （上峰町中央公園）大型遊具補修工事（北側） 平成 29 年度 （上峰町中央公園）注意事項看板修理 （上峰町民プール）更衣室前床補修及び目地補修 平成 30 年度 （上峰町中央公園）大型遊具補修工事（南側）・管理棟手すり取付及び土間改修工事 （社会体育施設）武道館内部室床補修工事・体育センター内スポットエアコン設置工事 （上峰町民プール）床補修工事 令和元年度 （社会体育施設）体育センター手すり取付工事 （上峰町民プール）外灯ポール撤去工事 令和 2 年度 （社会体育施設）体育センター屋根漏水補修工事

2. 安全確保

令和 3 年度

（上峰小学校グラウンド）北面防球ネット等改修工事

（上峰町中央公園）遊歩道改修工事

【生涯学習係】（上峰町民センター）

毎年度実施

（上峰町民センター）建築設備定期報告・昇降機定期報告

3 年毎実施

（上峰町民センター）特定建築物等定期報告

3. 長寿命化（大規模改修）

【学校教育係】（小学校、中学校）

平成 29 年度 上峰町学校施設長寿命化計画策定

【生涯学習係】（上峰町民センター）

令和 2 年度

（上峰町民センター）屋上劣化部補修工事

【文化係】（ふるさと学館）

令和 3 年度

（ふるさと学館）子ども支援センター空調設備改修工事

【管理係】（公営住宅）

令和元年度

公営住宅等長寿命化計画策定

【管理係】（農業集落排水施設）

令和 2 年度

機能強化事業（切通）

【建設係】（橋梁）

令和 2 年度

橋梁長寿命化修繕計画策定

【建設係】（町道）

令和元年度

町道舗装長寿命化修繕計画改訂

【財政係】（庁舎及び社会教育系施設）

令和 2 年度

（庁舎）キャノピー漏水補修工事

4. 民間活用（PPP/PFI、指定管理制度など）

【管理係】（農業集落排水施設）

平成 26～28 年度

包括的民間委託

平成 29～令和元年度

包括的民間委託

令和 2～4 年度

包括的民間委託

5. 維持管理・修繕・更新等

【学校教育係】（小学校、中学校）

平成 28 年度

（上峰小学校）北校舎集会室床改修工事、南校舎給食用リフト改修工事、
特別支援学級間仕切等内部改修工事

（上峰中学校）体育館屋根防水改修工事、屋根防水改修工事、中学校校長室等床張替工事

平成 29 年度

（上峰小学校）北校舎 1 階特別支援学級間仕切設置工事、特別支援学級間仕切設置工事、
図書準備室空調機器取付工事

（上峰中学校）排水設備設置工事、特別支援学級空調機器取替工事、テニスコート西側法面改修工事、
図書室空調設備設置工事

令和元年度

（上峰小学校）北校舎空調設備設置工事、プール旧ポンプ室撤去工事、プール用動力盤移設工事、
遊具撤去工事、校舎周辺側溝用グレーチング設置工事

（上峰中学校）体育館音響設備改修工事

令和 2 年度

（上峰小学校）校庭人工芝設置工事、体育館屋根防水改修工事、印刷室空調設備設置工事、
特別支援学級間仕切り設置工事・北校舎空調設備更新工事

（上峰中学校）西側階段天井防水改修工事、自転車小屋設置工事、特別支援学級間仕切り設置工事、
体育館屋根改修工事

令和 3 年度

（上峰小学校）特別支援学級間仕切り設置工事・給食室ボイラー取替工事・複合遊具改修工事

（上峰中学校）配膳室空調設備改修工事・校門周辺安全対策工事

【生涯スポーツ係】（上峰町中央公園、社会体育施設、上峰町民プール）

（上峰町中央公園・社会体育施設・上峰町民プール） 随時修繕等実施

【生涯学習係】（上峰町民センター）

平成 29～令和 3 年度

（上峰町民センター）壁紙張替、非常用照明取替

令和元年～令和 3 年度

（上峰町民センター）ホール音響設備改修工事

5. 維持管理・修繕・更新等

令和元年度

（上峰町民センター）中央監視装置更新工事

令和2年度

（上峰町民センター）廊下ダウンライト交換（LED）

令和3年度

（上峰町民センター）空調設備改修工事

【文化係】（ふるさと学館）

平成29年度

（ふるさと学館）高圧受電設備改修修繕、自動ドアセンサー取替修繕

平成29～令和元年度

（ふるさと学館）照明設備修繕

平成29年、令和2年、令和3年度

（ふるさと学館）雨樋修繕

令和2年度

（ふるさと学館）視聴覚室空調設備取替修繕工事

【管理係】（公営住宅）

平成30～令和元年度

（米多団地）スロープ補修工事

平成30年度

（切通北団地 RC-1、西峰団地 RC-1）量水器取替工事

（西峰団地 RC-1）屋根雨漏り補修工事

令和元年度

（坊所団地）駐車場整備工事

令和2年度

（坊所団地 RC-1、RC-2）火災警報器取替

（切通北団地 RC-2、西峰団地 RC-2）量水器取替工事

令和3年度

（樫寺住宅）火災警報器取替

【管理係】（農業集落排水施設）

※4. 民間活用より再掲

平成26～28年度

包括的民間委託（維持管理・修繕）

平成29～令和元年度

包括的民間委託（維持管理・修繕）

5. 維持管理・修繕・更新等
令和 2～4 年度 包括的民間委託（維持管理・修繕） （更新）機能強化事業（切通） 【建設係】（橋梁） 平成 28 年度 床板補修工事、猫橋補修工事 【財政係】（庁舎、社会教育施設） 平成 28 年度 （庁舎別館）1 階空調設備取替工事 （中の尾団地集会所）集会所補修工事 平成 29 年度 （前牟田学習等供用施設）和室空調設備取替工事 平成 30 年度 （江迎多目的研修集会施設、農村婦人の家）空調設備取替工事 令和元年度 （前牟田学習等供用施設）ホール空調設備取替工事 令和元～3 年度 （庁舎別館）車庫電動シャッター取替工事 令和 2 年度 （庁舎）出納室空調設備取替工事 令和 3 年度 （庁舎）庁舎軒下防鳥対策工事 （農村婦人の家）ガス配管工事 【総務係】（消防施設） 平成 27 年度 （消防格納庫第一部）移転新築 令和 3 年度 （消防格納庫第三部）移転新築
6. 耐震化
特になし

7. ユニバーサルデザイン化

【学校教育係】（小学校、中学校）

平成 29 年度

（上峰中学校）多目的トイレ設置工事

平成 30 年度

（上峰中学校）段昇降機設置工事

令和元年度

（上峰小学校）トイレ洋式化工事

（上峰中学校）トイレ洋式化工事

令和 3 年度

（上峰中学校）体育館トイレ改修工事

【生涯学習係】（上峰町民センター）

平成 30 年度

（上峰町民センター）トイレ洋式化改修工事

【生涯スポーツ係】（上峰町中央公園）

平成 30 年度

（上峰中央公園）中央公園トイレ改修工事

令和 3 年度

（上峰中央公園）国民スポーツ大会会場トイレ改修工事

【文化係】（ふるさと学館）

令和 2 年度

（ふるさと学館）障害者トイレ、女子トイレ整備

【財政係】（庁舎、社会教育施設）

平成 30 年度

（庁舎）1 階東側トイレ洋式化工事

8. 統廃合、複合化、集約化

【生涯スポーツ係】（社会体育施設、上峰町民プール）

令和 3 年度

（社会体育施設、上峰町民プール）中心市街地への統廃合を検討中

【文化係】（ふるさと学館）

令和 2 年度

（ふるさと学館）子ども支援センター設置

【管理係】（農業集落排水施設）

令和元年度～

佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会にて検討中

9. その他

【生涯スポーツ係】（上峰町中央公園、社会体育施設、上峰町民プール）

令和 2 年

公共施設等個別施設計画（社会教育系施設編）策定

【生涯学習係】（上峰町民センター）

令和 2 年

公共施設等個別施設計画（町民文化系施設編）策定

令和 3 年度

（上峰町民センター）Wi-Fi 環境整備

【文化係】（ふるさと学館）

令和 2 年度

公共施設等個別施設計画（町民文化系施設編）策定

【建設係】（町道）

平成 29 年度

町道舗装個別施設管理計画策定

【財政係】（庁舎、社会教育施設）

令和 2 年度

公共施設等個別施設計画（行政系施設編・社会教育系施設編）策定

第8章 機能別の現状と分析

本章では、施設類型ごとに各施設の情報を整理します。敷地面積・延床面積（建物部分のみ）は、令和元年度固定資産台帳から抽出しています。

1. 町民文化系施設

町民文化系施設は、「1－1. 文化施設」「1－2. 図書館」の2項目について分析を行います。

1－1. 文化施設

（1）施設概要

①施設一覧

文化施設は、坊所地区に2施設、前牟田地区に1施設あり、全体で3施設あります。総延床面積は4,067㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	上峰町民センター	坊所 319-4	平成 6 年度（1994 年度）	5,696	3,749	2	複合
	上峰町文化財整理事務所	坊所 606	平成 12 年度（2000 年度）		38	1	単独
前牟田	米多文化財収蔵庫	前牟田 1956-2	平成 3 年度（1991 年度）	901	170	2	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	上峰町民センター	社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 20 条の目的を達成するため 及び、農業経営者の生活改善、合理化及び健康の維持増進を図り、地域の連帯感の醸成と農村 環境の整備を組織的に増進するため
	上峰町文化財整理事務所	出土した文化財の整理作業を行うため
前牟田	米多文化財収蔵庫	主に出土した文化財を保管するため

③運営状況

町民文化系施設の運営状況は、以下のとおりです。

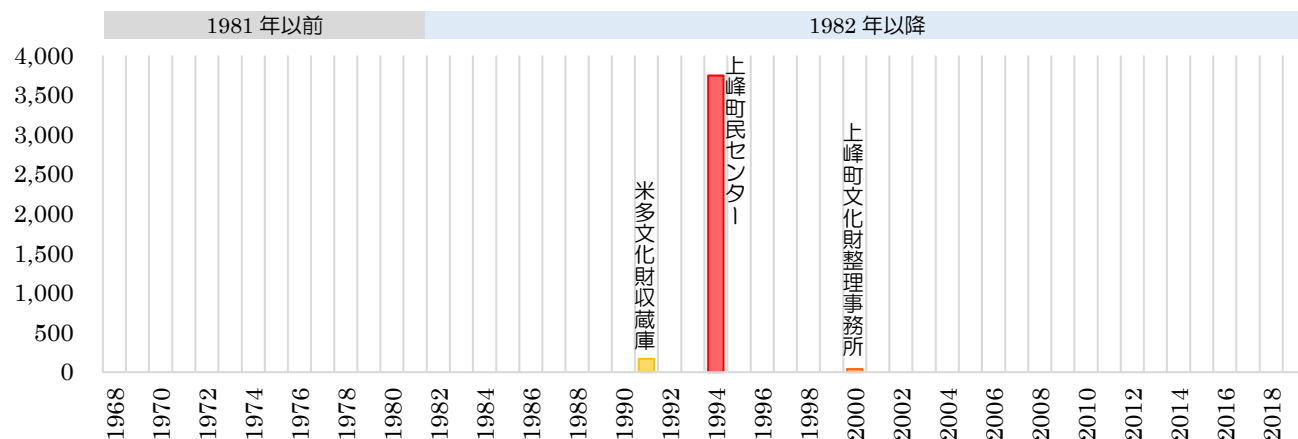
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	上峰町民センター	9:00 ～ 22:00	月曜日	直営	313	生涯学習課
	上峰町文化財整理事務所	—	—	直営	—	文化課
前牟田	米多文化財収蔵庫	—	—	直営	—	文化課

④築年別整備状況

3施設とも、昭和57年度以降に建設された新耐震基準の建物です。「上峰町民センター」は築後25年、「上峰文化財整理事務所」は築後19年、「米多文化財収蔵庫」は築後28年経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



出典：令和元年度固定資産台帳

⑤建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

またバリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	上峰町民センター	1	1	—	—	—	—
	上峰町文化財整理事務所	1	1	—	—	—	—
前牟田	米多文化財収蔵庫	1	1	—	—	—	—
合 計		3	3	0	0	0	0

図表 建物状況②

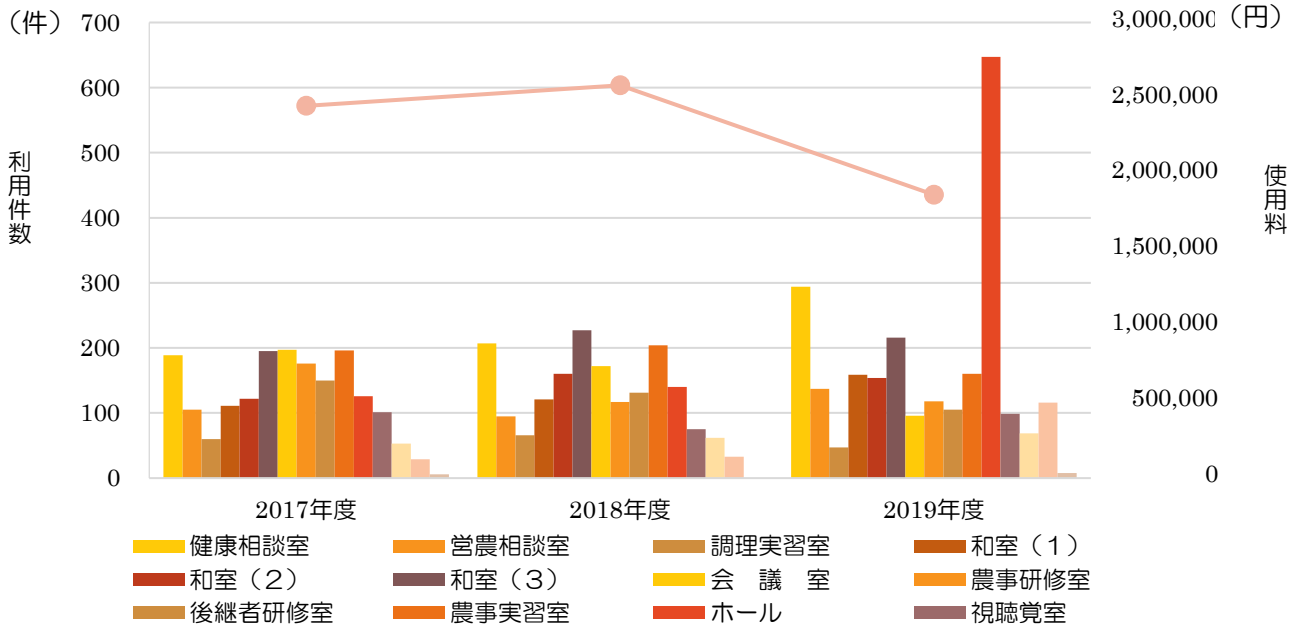
地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	上峰町民センター	○	○	○	○	○	○	○	7	—
	上峰町文化財整理事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前牟田	米多文化財収蔵庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。上峰町文化財整理事務所及び米多文化財収蔵庫は建物の性格上、特に利用者数等の把握は行っていません。

図表 利用状況



(単位：件)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
健康相談室	189	207	294
営農相談室	105	95	137
調理実習室	60	66	47
和室(1)	111	121	159
和室(2)	122	160	154
和室(3)	195	227	216
会議室	197	172	96
農事研修室	176	117	118
後継者研修室	150	131	105
農事実習室	196	204	160
ホール	126	140	647
視聴覚室	101	75	99
児童室	53	62	69
図書室	29	33	116
ギャラリー	6	0	8
使用料合計(円)	2,451,950 円	2,586,250 円	1,865,540 円

出典：個別施設計画「第3章 町民文化系施設編」

②各諸室

各諸室名称及び面積等については、以下のとおりです。

図表 諸室名称等

地区	施設名称	諸室名称	面積 (㎡)	利用定員	令和２年度 利用人数
坊所	上峰町民センター	健康相談室	20	10	1,184
		営農相談室	20	10	375
		調理実習室	99	36	116
		和室１	19	18	692
		和室２	28	27	762
		和室３	28	27	882
		会議室	82	50	1,868
		農事研修室	42	27	1,040
		後継者研修室	45	27	1,044
		農事実習室	48	36	1,298
		視聴覚室	99	104	1,022
		児童室	33	8	141
		図書室	56	20	536
		ギャラリー	33	20	5
		ホール	916	704	3,726
		合計	1,567	1,124	14,691
	上峰町文化財整理事務所	上峰町文化財整理事務所	40	—	—
前牟田	米多文化財収蔵庫	米多文化財収蔵庫	173	—	—

1－2. 図書館

(1) 施設概要

①施設一覧

図書館は、坊所地区に 1 施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	ふるさと学館(図書館)	坊所 606	平成 5 年度 (1993 年度)	1,720	861	1	複合 (主)

※「ふるさと学館(図書館)」は、「ふるさと学館(子ども支援センター・郷土資料館(現在リニューアルに向け閉館中))」(その他社会教育系施設)の複合(主)施設です。延床面積は、子ども支援センター・郷土資料館を含みます。

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	ふるさと学館(図書館)	町民及び町内事業所に働く勤労者の学習の用に供し、文化の向上を図るとともに、公共の福祉を増進するため

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

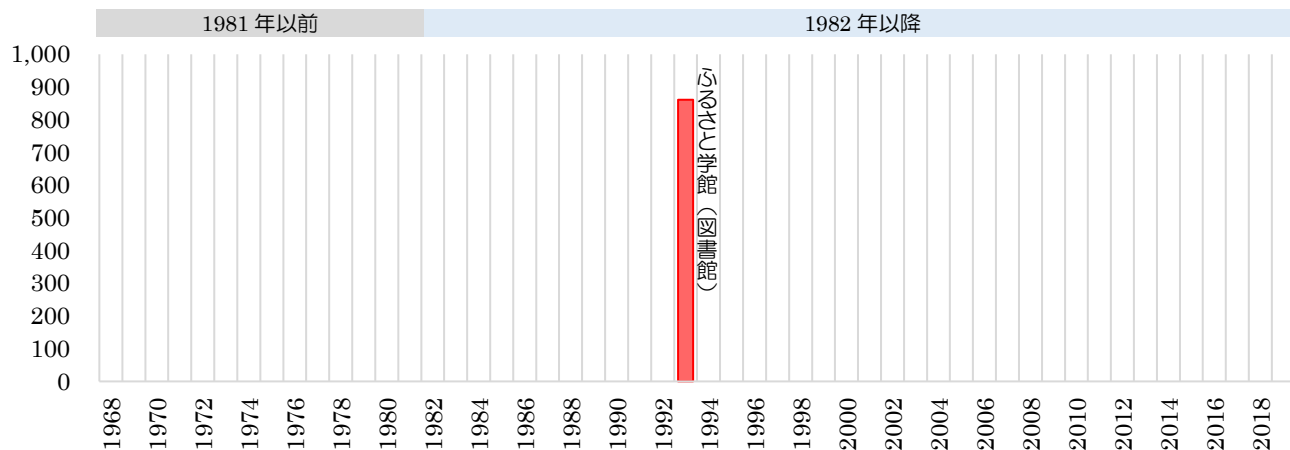
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	ふるさと学館(図書館)	10:00 ～ 18:00	月・第 1 火曜日、祝日、年末年始	直営	286	文化課

④築年別整備状況

「ふるさと学館（図書館）」は昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 26 年経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



出典：令和元年度固定資産台帳

※「ふるさと学館（図書館）」は、「ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館（現在リニューアルに向け閉館中）」（その他社会教育系施設）の複合（主）施設です。築年別整備状況は郷土資料館を含みます。

⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 （予定含む）
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	ふるさと学館(図書館)	2	2	—	—	—	—
合 計		2	2	0	0	0	0

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	ふるさと学館(図書館)	○	○	—	○	—	—	○	1	—

※「ふるさと学館（図書館）」は、「ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館（現在リニューアルに向け閉館中）」（その他社会教育系施設）の複合（主）施設です。建物状況①は郷土資料館を含みます。

（２）利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度／ 2016 年度	2020 年度 開館日平均
坊所	ふるさと学館(図書館)	8,763	8,325	7,801	7,212	6,125	0.69	24.2

②稼働状況

ふるさと学館は1階に図書館機能、2階に子ども支援センターと郷土資料館（リニューアルに向けて閉館中）があります。

図表 利用状況（ふるさと学館 図書館）（単位：人・冊）



出典：上峰町 文化課

（単位：日・人・冊）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
開館日数	283	282	283	267	253
利用登録者数	7,055	7,228	7,384	7,569	7,698
年間登録者数	171	173	156	185	129
貸出冊数	42,750	42,352	40,985	39,938	39,937

出典：上峰町 文化課

2. 社会教育系施設

社会教育系施設は、「2－1. 集会所」、「2－2. その他社会教育系施設」の2項目について分析を行います。

2－1. 集会所

(1) 施設概要

①施設一覧

集会所は、坊所地区に1施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	中の尾団地集会所	坊所 2516-75	平成元年度（1989年度）	533	107	1	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	中の尾団地集会所	住民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興及び社会福祉の推進を図るため

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

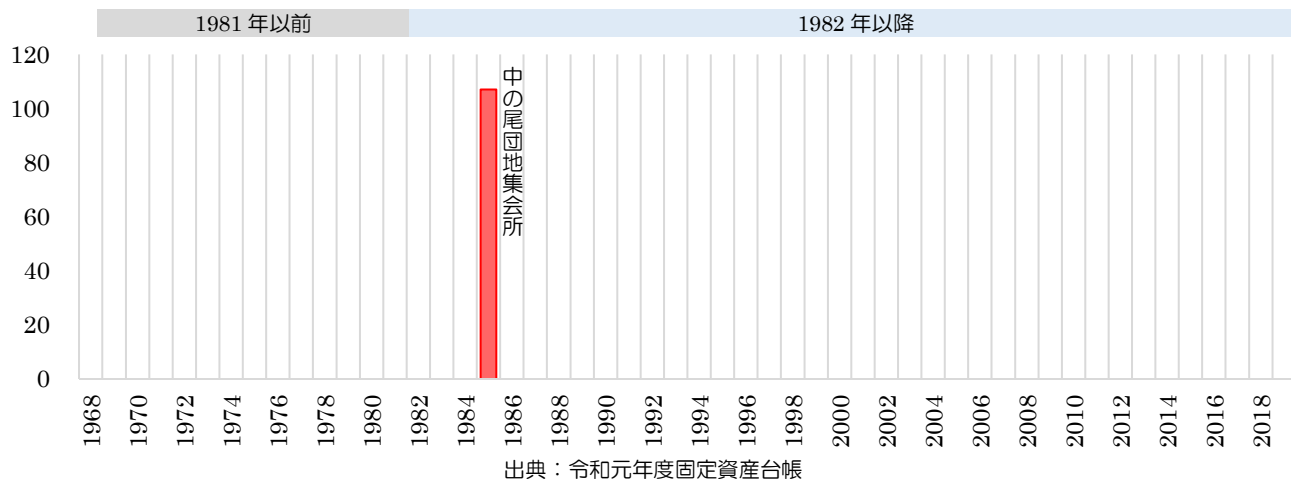
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	中の尾団地集会所	8:30 ～ 17:00	なし	直営	365	財政課

④築年別整備状況

「中の尾団地集会所」は昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 34 年を経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	中の尾団地集会所	1	1	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	中の尾団地集会所	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（２）利用の実態

①利用状況等

令和 3 年度までは、地区公民館として地域にて管理・活用されているため、正確な利用者数・稼働状況は把握していません。令和 4 年度より財政課所管となります。

2-2. その他社会教育系施設

(1) 施設概要

①施設一覧

その他社会教育系施設は、各地区に1施設あり、全体で4施設あります。総延床面積は811㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
堤	農村婦人の家	堤 1923-11	昭和 57 年度 (1982 年度)	955	206	1	単独
坊所	ふるさと学館 (子ども支援センター・郷土資料館)	坊所 606	平成 5 年度 (1993 年度)	1,720	—	2	複合 (従)
前牟田	前牟田地区学習等供用施設	前牟田 429-1	昭和 55 年度 (1980 年度)	1,263	340	1	単独
江迎	農村集落多目的研修集会施設	江迎 1174-1	昭和 54 年度 (1979 年度)	4,140	265	1	単独

※「ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館（現在リニューアルに向け閉館中）」は、「ふるさと学館（図書館）」（図書館）の複合（従）施設です。延床面積は図書館を参照してください。

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
堤	農村婦人の家	農村婦人の自主的活動及び地域社会の相互交流を促進し、創意工夫と共同作業による身近な生活環境の改善についての知識及び技術の習得向上を目指して、農村地域社会における婦人の役割及び開発助長を図るため
坊所	ふるさと学館 (子ども支援センター・郷土資料館)	町民及び町内事業所に働く勤労者の学習の用に供し、文化の向上を図るとともに、公共の福祉を増進するため
前牟田	前牟田地区学習等供用施設	地区住民の学習、保育、休養又は集会の用に供し、公共の福祉に資するため
江迎	農村集落多目的研修集会施設	農村集落の自治活動、研修交流及び農業技術の習得と地域住民の融和を図るため

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

図表 運営状況

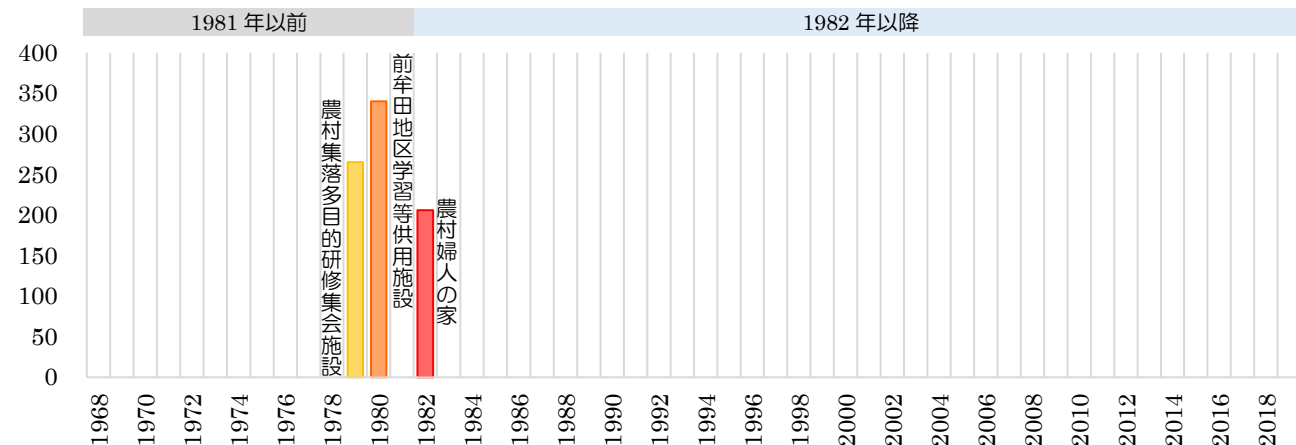
地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営 形態	年間 開館日数	主管課
堤	農村婦人の家	9:00 ～ 21:00	不定	直営	-	財政課
坊所	ふるさと学館 (子ども支援センター・郷土資料館)	10:00 ～ 18:00	月・第1火曜日、祝日、年末年始	直営	286	文化課
前牟田	前牟田地区学習等供用施設	8:30 ～ 17:00	不定	直営	-	財政課
江迎	農村集落多目的研修集会施設	8:30 ～ 17:00	不定	直営	-	財政課

④ 築年別整備状況

「前牟田地区学習等供用施設」と「農村集落多目的研修集会施設」は昭和 56 年度以前に建設されており、築後 40 年以上を経過しています。

「農村婦人の家」は昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 37 年を経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



※「ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館（現在リニューアルに向け閉館中）」は、「ふるさと学館（図書館）」（図書館）の複合（従）施設です。築年別整備状況は図書館を参照してください。

出典：令和元年度固定資産台帳

⑤ 建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 （予定含む）
			適合	不適合	未実施	不明	
堤	農村婦人の家	1	1	—	—	—	—
坊所	ふるさと学館 （子ども支援センター・郷土資料館）	—	—	—	—	—	—
前牟田	前牟田地区学習等供用施設	1	—	—	—	1	—
江迎	農村集落多目的研修集会施設	1	—	—	—	1	—
合 計		3	1	—	—	—	—

※「ふるさと学館（子ども支援センター・郷土資料館（現在リニューアルに向け閉館中）」は、「ふるさと学館（図書館）」（図書館）の複合（従）施設です。建物状況①は図書館を参照してください。

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
堤	農村婦人の家	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坊所	ふるさと学館 （子ども支援センター・郷土資料館）	○	○	—	○	—	—	○	1	—
前牟田	前牟田地区学習等供用施設	○	—	—	—	—	—	—	—	—
江迎	農村集落多目的研修集会施設	○	—	—	—	—	—	—	—	—

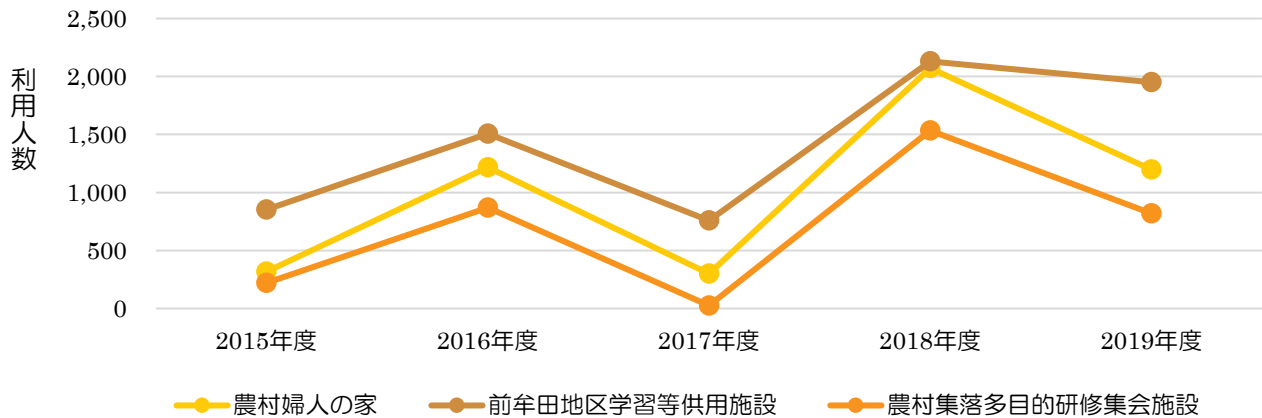
（２）利用の実態

①利用状況

各施設の利用状況については、以下のとおりです。

※2016 年度、2018 年度、2019 年度は選挙による利用を含む

図表 利用状況（単位：人）



出典：個別施設計画「第２章 社会教育系施設編」

（単位：人）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
農村婦人の家	317	1,216	300	2,072	1,197
前牟田地区学習等供用施設	853	1,506	758	2,130	1,952
農村集落多目的研修集会施設	220	868	25	1,534	819

出典：個別施設計画「第２章 社会教育系施設編」

3. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、「3-1. スポーツ施設」、「3-2. レクリエーション施設」の2項目について分析を行います。

3-1. スポーツ施設

(1) 施設概要

①施設一覧

スポーツ施設は、坊所地区に4施設、前牟田地区に1施設あります。総延床面積は2,988㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	上峰町社会体育施設（体育センター）	坊所 2650-2	昭和 51 年度（1976 年度）		1,496	2	単独
	上峰町社会体育施設 （武道館、テニスコート、ゲートボール場）	坊所 2650-2	昭和 51 年度（1976 年度）		400	1	単独
	上峰町社会体育施設（管理事務所）	坊所 2650-2	昭和 51 年度（1976 年度）		78	1	単独
	上峰町民プール	坊所 741-2	昭和 60 年度（1985 年度）		100	1	単独
前牟田	上峰町中央公園	前牟田 96-1	平成 11 年度（1999 年度）		288	1	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	上峰町社会体育施設（体育センター）	町民のスポーツ普及振興のため
	上峰町社会体育施設 （武道館、テニスコート、ゲートボール場）	町民の心身の健全な発達と文化の向上を図るとともに公共の福祉を増進するため
	上峰町社会体育施設（管理事務所）	施設の管理
	上峰町民プール	町民の心身の健全な発達と文化の向上を図るとともに公共の福祉を増進するため
前牟田	上峰町中央公園	町民の体育の普及振興及び町民の健康増進を図るため

③運営状況

図表 運営状況

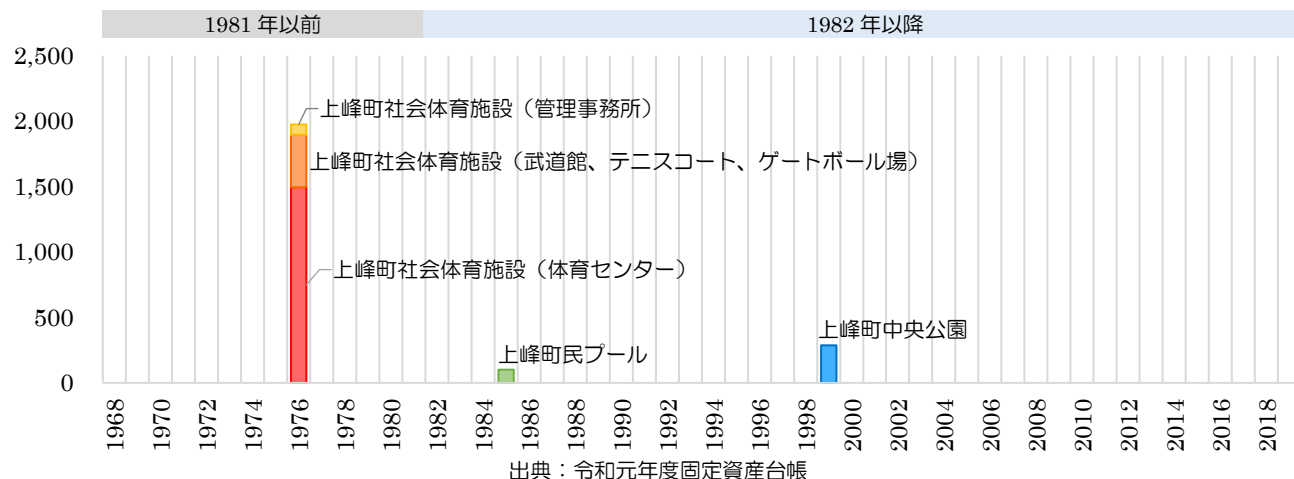
地区	施設名称	運営 時間	休所（館）日	運営 形態	年間 開館日数	主管課
坊所	上峰町社会体育施設（体育センター）	8:30 ～ 22:00	月曜日、年末年始	その他	303	生涯学習課
	上峰町社会体育施設 （武道館、テニスコート、ゲートボール場）	8:30 ～ 22:00	月曜日、年末年始	その他	303	生涯学習課
	上峰町社会体育施設（管理事務所）	8:30 ～ 22:00	月曜日、年末年始	その他	303	生涯学習課
	上峰町民プール	10:00 ～ 17:00	7/21～8/31 開館期間中の月曜日	その他	35	生涯学習課
前牟田	上峰町中央公園	8:30 ～ 22:00	月曜日、年末年始	その他	303	生涯学習課

⑤ 築年別整備状況

上峰町社会体育施設の3施設は昭和56年度以前に建設されており、築後40年以上を経過しています。

その他の2施設は昭和57年度以降に新耐震基準の元で建設されており、「上峰町民プール」は築後34年、「上峰町中央公園の管理棟」は築後20年を経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	上峰町社会体育施設 (体育センター)	1	—	—	1	—	—
	上峰町社会体育施設 (武道館、テニスコート、ゲートボール場)	1	—	—	1	—	—
	上峰町社会体育施設 (管理事務所)	1	—	—	1	—	—
	上峰町民プール	4	4	—	—	—	—
前牟田	上峰町中央公園	1	1	—	—	—	—
合 計		8	5	0	3	0	0

図表 建物状況②

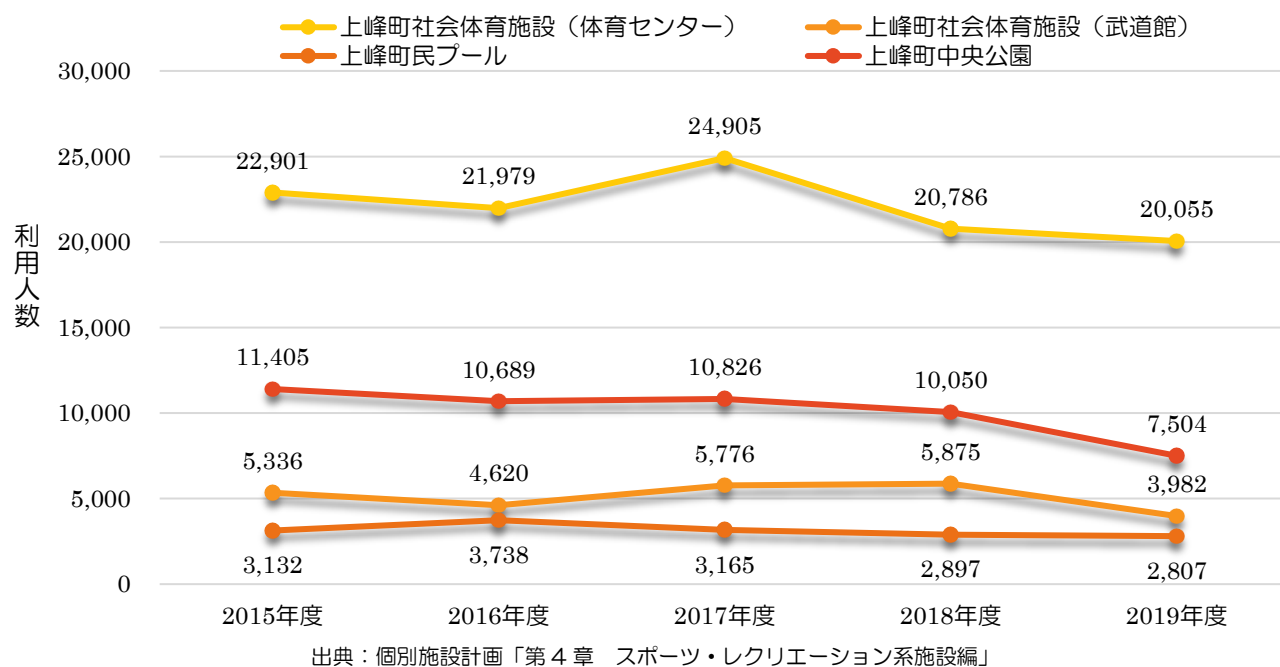
地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用 駐車場		授乳室
		段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
坊所	上峰町社会体育施設 (体育センター)	○	○	—	—	—	—	—		—
	上峰町社会体育施設 (武道館、テニスコート、ゲートボール場)	—	—	—	—	—	—	—		—
	上峰町社会体育施設 (管理事務所)	—	—	—	—	—	—	—		—
	上峰町民プール	—	—	—	—	—	—	—		—
前牟田	上峰町中央公園	○	○	—	○	—	—	—		—

（２）利用の実態

①利用状況

過去５年間の利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）



3-2. レクリエーション施設

(1) 施設概要

①施設一覧

レクリエーション施設は、堤地区に 1 施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
堤	鎮西山キャンプ場	三本黒木 4553	平成 7 年度 (1995 年度)	220	179	1	単独

※UFO テントは平成 28 年度に撤去。

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
堤	鎮西山キャンプ場	上峰町鎮西山において青少年を中心として町民に自然に親しませ、森林の中で集団宿泊生活を通じて、情操及び社会性を高め、住民の豊かな心を養い、健康の増進を図るため

③運営状況

現在、休止中のため、利用実績はありません。

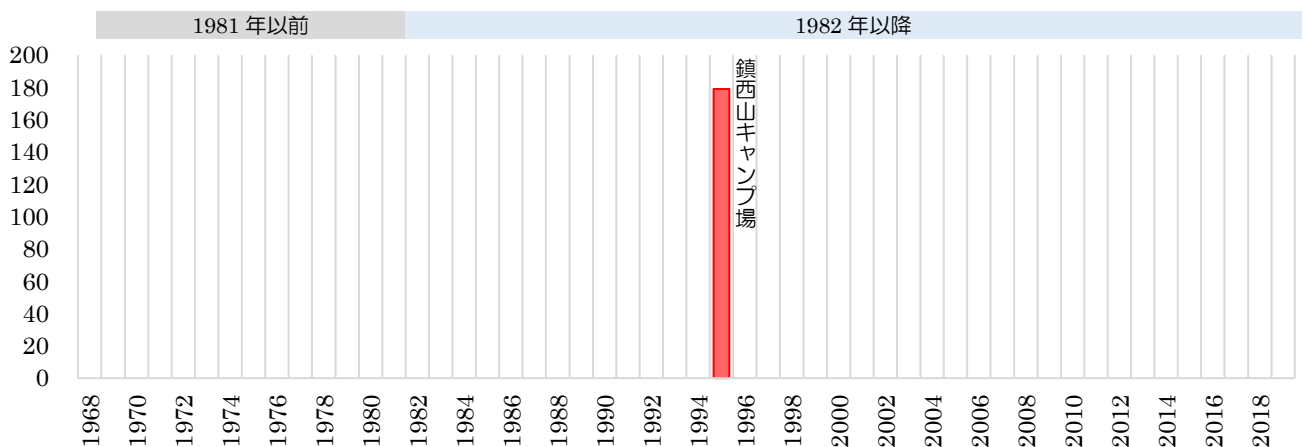
図表 運営期間等

地区	施設名称	運営期間	休所（館）日	運営形態	年間 開館日数	主管課
堤	鎮西山キャンプ場	7/1 ~ 9/30	1/1~6/30、10/1~12/31	直営	92	生涯学習課

④築年別整備状況

「鎮西山キャンプ場」は昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 24 年経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



出典：令和元年度固定資産台帳

⑤建物状況

現在、休止中のため、省略します。

(2) 利用の実態

①利用状況

現在、休止中のため、利用実績はありません。

②稼働状況

現在、休止中のため、稼働していません。

4. 学校教育系施設

学校教育系施設は、「4－1. 小学校」、「4－2. 中学校」の2項目について分析を行います。

4－1. 小学校

(1) 施設概要

①施設一覧

小学校は、坊所地区に1施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	上峰小学校	坊所 651	昭和 43 年度 (1968 年度)	24,931	6,940	3	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	上峰小学校	上峰町立学校設置条例による

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

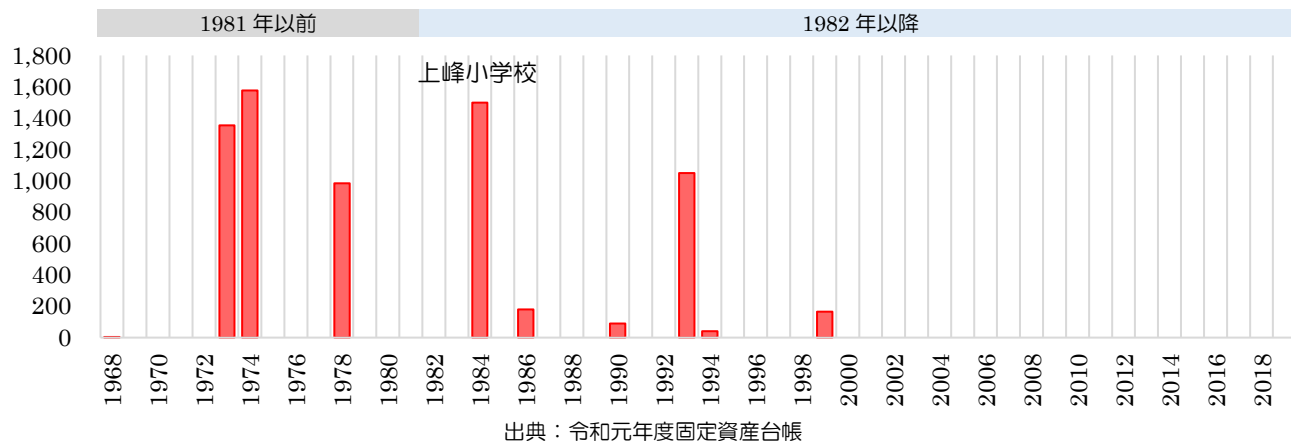
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	上峰小学校	8:15 ～ 16:15	土日祝	直営	200	教育課

⑤ 築年別整備状況

「上峰小学校」は、建築物の約 57%が、昭和 56 年度以前に建設されていますが、全て耐震補強が済んでいます。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	上峰小学校	13	13	—	—	—	3

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	上峰小学校	—	—	—	○	—	—	—	—	—

（2）利用の実態

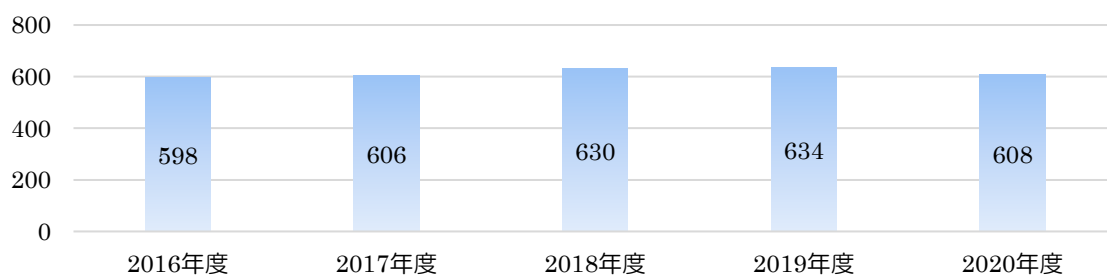
① 利用状況

過去 5 年間の児童数推移は、以下のとおりです。

図表 児童数推移（単位：人）

地区	施設名称	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度／2016 年度
坊所	上峰小学校	598	606	630	634	608	1.02

図表 児童数推移（単位：人）



4-2. 中学校

(1) 施設概要

①施設一覧

中学校は、坊所地区に 1 施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	上峰中学校	坊所 2659	昭和 52 年度 (1977 年度)	27,773	6,307	3	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	上峰中学校	上峰町立学校設置条例による

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

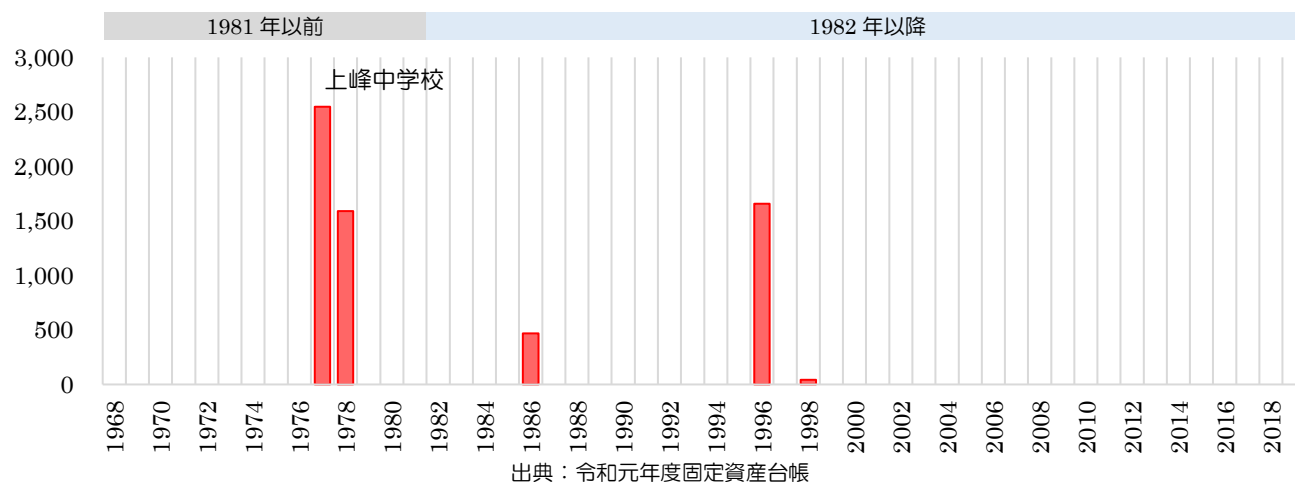
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	上峰中学校	8:10 ~ 16:40	土日祝	直営	200	教育課

④築年別整備状況

「上峰中学校」は、建築物の約 66%が昭和 56 年度以前に建設されていますが、全て耐震補強が済んでいます。

図表 築年別整備状況 (単位: ㎡)



⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	上峰中学校	11	7	-	4	-	2

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	上峰中学校	-	-	-	○	-	-	-	-	-

(2) 利用の実態

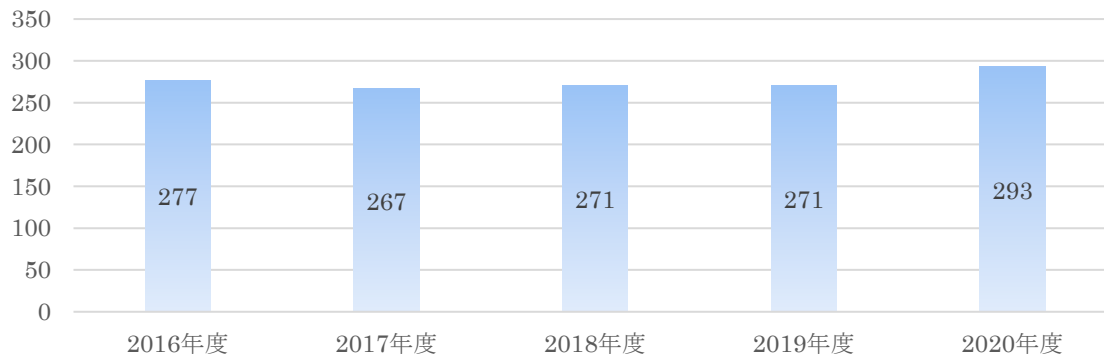
①利用状況

過去5年間の生徒数推移は、以下のとおりです。

図表 生徒数推移（単位：人）

地区	施設名称	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度／2016年度
坊所	上峰中学校	277	267	271	271	293	1.06

図表 生徒数推移（単位：人）



5. 行政系施設

行政系施設は、「5-1. 庁舎等」、「5-2. 消防施設」の2項目について分析を行います。

5-1. 庁舎等

(1) 施設概要

①施設一覧

庁舎等は、坊所地区に1施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坊所	役場庁舎	坊所 383-1	平成元年度（1989 年度）	3,652	3,704	3	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
坊所	役場庁舎	上峰町の行政全般を執行するため

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

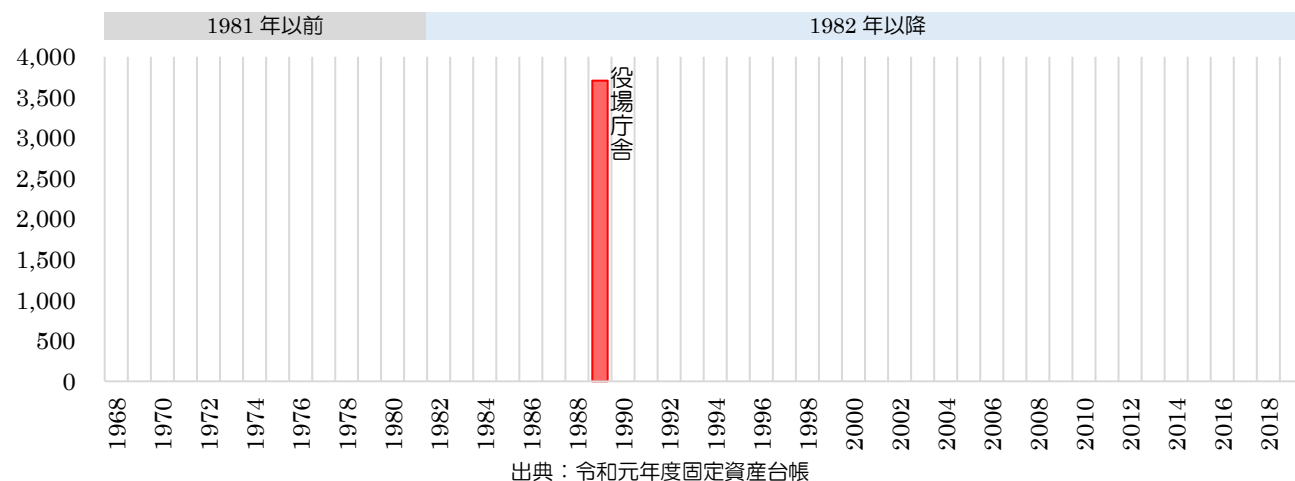
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
坊所	役場庁舎	8:30 ～ 17:15	土日祝	直営	240	財政課

④築年別整備状況

「役場庁舎」は昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 30 年を経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
坊所	役場庁舎	2	2	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坊所	役場庁舎	○	—	○	○	—	○	○	4	—

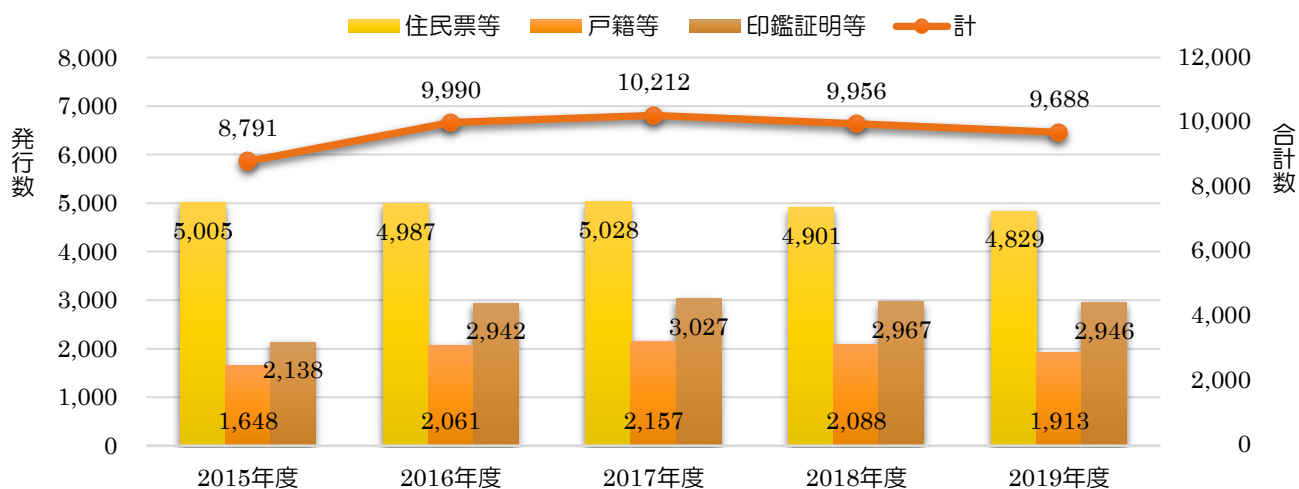
(2) 利用の実態

①利用状況

住民票などの各種証明書の発行数を来庁者数とみなした場合、利用状況は以下のとおりです。

※実際の来庁者数とは異なります。

図表 住民票、戸籍、印鑑証明の発行枚数（単位：件）



出典：個別施設計画「第1章 行政系施設編」

(単位：件)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
住民票等	5,005	4,987	5,028	4,901	4,829
戸籍等	1,648	2,061	2,157	2,088	1,913
印鑑証明等	2,138	2,942	3,027	2,967	2,946
計	8,791	9,990	10,212	9,956	9,688

出典：個別施設計画「第1章 行政系施設編」

5-2. 消防施設

(1) 施設概要

①施設一覧

消防施設は、各地区に1施設あり、全体で4施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
堤	消防格納庫 第四部	堤 2937-1	平成元年度（1989 年度）	150	57	1	単独
坊所	消防格納庫 第三部	坊所 383-1	令和 3 年度（2021 年度）	588	96	1	単独
前牟田	消防格納庫 第一部	前牟田 429-1	平成 27 年度（2015 年度）	551	65	1	単独
江迎	消防格納庫 第二部	江迎 1174-1	平成元年度（1989 年度）	139	57	1	単独

※消防格納庫第三部は、令和 3 年度に移転新築しています。

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
堤	消防格納庫 第四部	消防団待機所及び消防車車庫として設置
坊所	消防格納庫 第三部	
前牟田	消防格納庫 第一部	
江迎	消防格納庫 第二部	

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

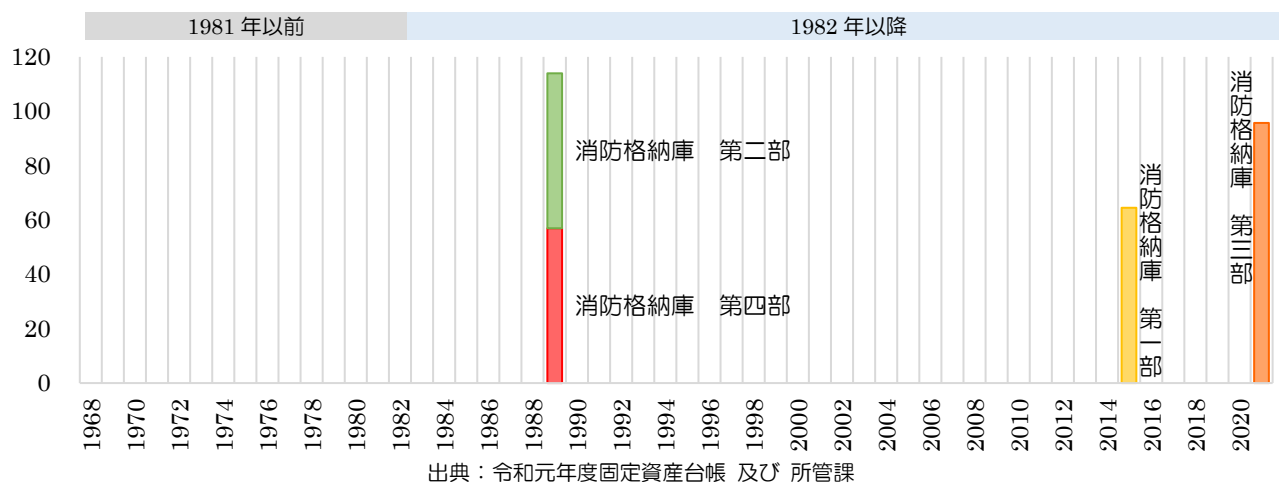
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
堤	消防格納庫 第四部	0:00 ～ 24:00	なし	その他	365	総務課
坊所	消防格納庫 第三部	0:00 ～ 24:00	なし	その他	365	総務課
前牟田	消防格納庫 第一部	0:00 ～ 24:00	なし	その他	365	総務課
江迎	消防格納庫 第二部	0:00 ～ 24:00	なし	その他	365	総務課

④築年別整備状況

消防格納庫のうち、第二部と第四部の 2 施設は、昭和 57 年度以降に新耐震基準の元で建設されており、築後 30 年を経過しています。また、第一部は平成 27 年度に、第三部は令和 3 年度に移転新築しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
堤	消防格納庫 第四部	1	1	—	—	—	—
坊所	消防格納庫 第三部	1	1	—	—	—	—
前牟田	消防格納庫 第一部	1	1	—	—	—	—
江迎	消防格納庫 第二部	1	1	—	—	—	—
合 計		4	4	0	0	0	0

（２）消防団員活動

①消防団員数推移状況

各地区消防団の過去５年間の団員数推移は、以下のとおりです。

図表 団員数推移状況（単位：人）

地区	施設名称	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度／ 2016 年度
堤	消防格納庫 第四部	34	34	34	31	29	0.85
坊所	消防格納庫 第三部	42	39	40	41	38	0.90
前牟田	消防格納庫 第一部	31	31	31	30	31	1.0
江迎	消防格納庫 第二部	30	29	29	29	26	0.87
合 計		137	133	134	131	124	0.91

②団員出動状況

火災や訓練による各地区消防団の過去５年間の出動状況は、以下のとおりです。

他に台風や大雨による避難所広報、パレード等で出動実績があります。

図表 団員出動状況（単位：人）

地区	施設名称		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
堤	消防格納庫 第四部	火 災	15	7	30	27	14
		訓 練	62	85	116	87	2
		合 計	77	92	146	114	16
坊所	消防格納庫 第三部	火 災	26	92	74	69	41
		訓 練	102	177	150	82	3
		合 計	128	269	224	151	44
前牟田	消防格納庫 第一部	火 災	17	26	26	25	51
		訓 練	63	80	88	65	2
		合 計	80	106	114	90	53
江迎	消防格納庫 第二部	火 災	14	22	34	32	14
		訓 練	66	108	96	78	2
		合 計	80	130	130	110	16

6. 公営住宅等

公営住宅等は、「6-1. 公営住宅等」について分析を行います。

6-1. 公営住宅等

(1) 施設概要

①施設一覧

公営住宅等は、堤地区に1施設、坊所地区に3施設、前牟田地区に1施設あり、全体で5施設あります。総延床面積は13,005㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
堤	切通北団地	堤 1923-2	1985 年度 (昭和 60 年度)	5,046	2,959	4	単独
坊所	樗寺住宅	坊所 838	1972 年度 (昭和 47 年度)	3,292	1,366	1	単独
	西峰団地	坊所 2994	1977 年度 (昭和 52 年度)	2,119	2,041	4	単独
	坊所団地	坊所 1774-1	1997 年度 (平成 9 年度)	4,246	2,600	4	単独
前牟田	浮立の里米多団地	前牟田 1235-1	2005 年度 (平成 17 年度)	8,856	4,039	4	単独

②設置目的等

当該機能分類の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
堤	切通北団地	公営住宅法に基づく町営住宅として設置
坊所	樗寺住宅	
	西峰団地	
	坊所団地	
前牟田	浮立の里米多団地	

③運営状況

運営状況については、以下のとおりです。

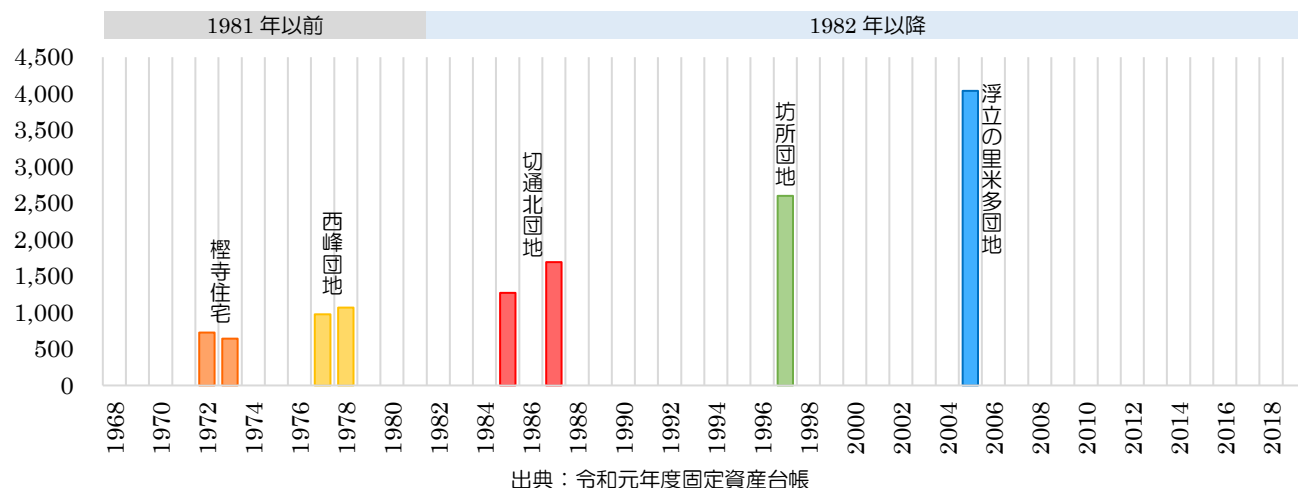
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
堤	切通北団地	0:00 ~ 24:00	なし	直営	365 日	建設課
坊所	樗寺住宅	0:00 ~ 24:00	なし	直営	365 日	建設課
	西峰団地	0:00 ~ 24:00	なし	直営	365 日	建設課
	坊所団地	0:00 ~ 24:00	なし	直営	365 日	建設課
前牟田	浮立の里米多団地	0:00 ~ 24:00	なし	直営	365 日	建設課

④築年別整備状況

「櫻寺住宅」と「西峰団地」は昭和 56 年度以前、その他の 3 団地は昭和 57 年度以降に新耐震基準で建設されています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
堤	切通北団地	2	2	—	—	—	—
坊所	櫻寺住宅	10	—	—	—	10	—
	西峰団地	2	—	—	2	—	—
	坊所団地	2	2	—	—	—	—
前牟田	浮立の里米多団地	2	2	—	—	—	—
合 計		18	6	0	2	10	0

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
堤	切通北団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坊所	櫻寺住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	西峰団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	坊所団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前牟田	浮立の里米多団地	○	—	○	○	—	—	○	2	—

(2) 利用の実態

①空室状況

図表 年末空室状況（単位：戸）

地区	施設名称	戸数	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
堤	切通北団地	42	10	12	11	11	12
坊所	櫻寺住宅	35	—	—	—	—	—
	西峰団地	32	0	1	5	7	10
	坊所団地	32	1	0	0	2	1
前牟田	浮立の里米多団地	54	0	1	1	2	0

※櫻寺住宅については政策空き家のため、データとしては残っていません。

7. その他施設

その他施設は、「7-1. 保育所園舎」について分析を行います。

7-1. 保育所園舎

(1) 施設概要

①施設一覧

保育所園舎は、堤地区に1施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
堤	保育所園舎	堤 1923-6	昭和 54 年度 (1979 年度)	3,856	776	1	単独

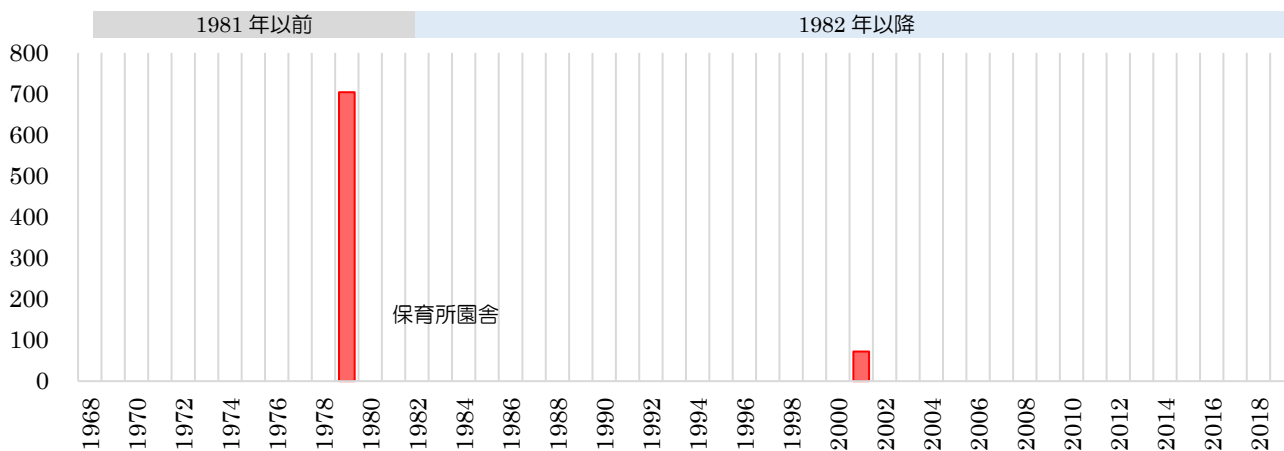
②運営状況

運営は社会福祉法人が行っており、園舎建物のみ町の保有となっています。

③築年別整備状況

「保育所園舎」は、昭和 54 年度に建設され、平成 13 年度に改築されています。

図表 築年別整備状況 (単位: ㎡)



出典：令和元年度固定資産台帳

④建物状況

建物状況については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
堤	保育所園舎	1	1	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
堤	保育所園舎	○	—	—	○	—	—	—	—	—

上峰町 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和4年3月 改訂

上峰町

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1

TEL : 0952-52-2181 (代表) FAX : 0952-52-4935

URL : <https://www.town.kamimine.lg.jp/>
